

平成27年第1回土別市議会定例会会議録（第3号）

平成27年3月11日（水曜日）

午前10時00分開議

午後 3時32分散会

本日の会議事件

開議宣告

諸般の報告

日程第 1 一般質問

散会宣告

出席議員（17名）

副議長	1番	谷口隆徳君	2番	喜多武彦君
	3番	大西陽君	4番	村上緑一君
	5番	渡辺英次君	6番	谷守君
	7番	松ヶ平哲幸君	8番	岡崎治夫君
	9番	遠山昭二君	10番	山居忠彰君
	11番	十河剛志君	12番	出合孝司君
	13番	国忠崇史君	14番	井上久嗣君
	15番	粥川章君	16番	斉藤昇君
議長	17番	丹正臣君		

出席説明員

市長	牧野勇司君	副市長	相山佳則君
総務部長（併） 選挙管理委員会 事務局長	鈴木久典君	市民部長	大崎良夫君
保健福祉部長	川村慶輔君	経済部長	林浩二君
建設水道部長	沼田浩光君	朝日総合支所長	佐々木勲君

市立病院 事務局長	三好信之君
--------------	-------

教育委員 会長 五十嵐 紀子 君 教育委員 会長 安川 登志男 君

教育委員 会長
生涯学習部 菅井 勉 君

農業委員 会長 松川 英一 君 農業委員 会長 小ヶ島 清一 君

監査委員 吉田 博行 君 監査委員事務局 局長 穴田 義文 君

事務局出席者

議会事務局 局長 石川 敏 君 議会事務局 局長 浅利 知充 君

議会事務局 局長
総務課 主任 前畑 美香 君 議会事務局 局長
総務課 主任 榎木 孝士 君

(午前10時00分開議)

○議長(丹 正臣君) おはようございます。

ただいまの出席議員は全員であります。

これより本日の会議を開きます。

○議長(丹 正臣君) ここで事務局長から諸般の報告をいたします。

○議会事務局長(石川 敏君) 御報告申し上げます。

本日の議事日程は一般質問であります。

以上で報告を終わります。

○議長(丹 正臣君) それでは、これより副議長と交代いたします。

○副議長(谷口隆徳君) それでは、これより議事に入ります。

日程第1、一般質問を行います。16番 斉藤 昇議員。

○16番(斉藤 昇君) (登壇) 質問に入る前に、最初にきょう3月11日、東日本大震災が発生してから4年がたちました。お亡くなりになられた方、被害に遭われた方々に改めてお悔やみとお見舞いを申し上げるとともに、復興への道が今後なお一層進展していくことをお祈り申し上げます。

さて、質問の第1は、地方創生についてお聞きをいたしたいと思います。

昨年9月、人口減少、高齢化、東京一極集中という課題に対し、政府が一体となって取り組み、地方がそれぞれの特徴を生かした自立的で持続的な社会を創生できるよう、まち・ひと・しごと創生本部が設置されました。

また、12月には日本の人口の現状と将来の姿を示し、今後目指すべき方向を示す長期ビジョンと今後5カ年の目標や施策の基本的な方向、具体的な施策を示す総合戦略の取りまとめが閣議決定されたところであります。

そこで、地方創生交付金についてであります。特に地域経済への波及効果という課題であります。政府は経済対策の柱として地方自治体に向けた総額4,200億円となる2つの交付金を新設し、商品券の発行など地域消費喚起・生活支援型、これに2,500億円、事業や雇用創出など地方活性化を促す地方創生先行型に1,700億円を計上いたしました。

本市においても、この交付金を活用し26年度の補正予算として地域消費喚起並びに生活支援型、これで5,703万円、地方創生先行型で4,810万円、合計で1億513万円の補正が行われ、新年度ではつらつ地域振興券、すくすく子育て応援券、まち・ひと・しごと創生総合戦略策定などの事業が実施されます。

そこで、お伺いしたいと思います。

特にこれら地方消費生活、地方活性化の事業としての商品券、応援券については、市民にとっても有効な事業であると思うのであります。そして、市内経済に対する即効性は期待できる

と考えますが、その効果が一時的で限定的なものであることにはならないかどうか、この点はどうお考えでしょうか。

また、同じような経済対策として以前、小渕内閣が配付した1人2万円の地域振興券があるが、そのときの効果はどの程度あったのか。それらの実績を踏まえた上での今回の事業となったのか。今回の交付金にはプレミアム商品券以外の事業は考えられなかったものなのかどうか。地域づくりの方策、地域活性化事業に継続が必要だと思いますが、いかがでしょうか。地方創生について一過性に終わらせず、しっかり取り組むことが重要であるが、それらの方向、その考え方を伺いたしたいと思います。

次に、地方版総合戦略について伺いたしたいと思います。

2015年度中に戦略を策定するというところでありますが、その基本目標と施策の方向性についてお聞きをしたいと思えます。その内容は、市民に対してどんな手法、あるいはスケジュールで明らかにされていくのか、この際お聞きしておきたいと思えます。

また、この後2次交付金という計画もあるようでありましてけれども、これに関しての情報は現在どう把握しているのか、この点もあわせてお聞きをしたいと思えます。しっかりとした本市ならではの目標を設定し、それを着実に実施していくことにより、地域経済を初めとする地域の活性化を図ってもらいたいと切に願うものであります。

次に、人口減少問題の対策についてもお聞きしたいと思います。

地方創生では、将来の人口展望を示す長期ビジョンとそれをもとにした地方の人口減少に歯どめをかけること、更には地方で若い世代が安心して働き、結婚し、子育てができる環境を整えることが、その柱と言われています。今回の地方創生事業では本市の人口対策をどのように捉えていらっしゃるのか。また、まち・ひと・しごと総合戦略に組み込まれる事業はどんな目的を持つのか、この点をお聞きしたいと思います。（降壇）

○副議長（谷口隆徳君） 牧野市長。

○市長（牧野勇司君）（登壇） おはようございます。

斉藤 昇議員の御質問にお答えする前に、一言申し上げます。

東日本大震災から本日で4年が経過いたします。この震災で亡くなられた方に対し心から御冥福をお祈りするとともに、被災された方、いまだ行方不明になられている方、更には避難生活を余儀なくされている方に対しまして、心からお見舞いを申し上げます。

本市におきましては震災発生から今日まで、多くの市民の皆様の御協力もいただきながらさまざまな取り組みを行ってまいりました。しかし、被災地の完全復興はまだまだ道半ばであります。今後におきましても、この震災を決して風化させることなく、後世に伝えていく取り組みを続けていくとともに、できる限りの支援を続けていく所存であります。

それでは、斉藤 昇議員の御質問にお答えします。

私から地方版総合戦略及び人口減少問題の対策、解決策についてお答えし、交付金については総務部長から答弁申し上げます。

このたびの地方創生においては、1つには出生率の引き上げや東京一極集中の是正と地方からの人口流出の歯どめなどの人口減少問題の克服、2つには地方を含めた国全体の成長力を高めることを基本に、国としては長期人口ビジョンと総合戦略を策定し、あわせて地方自治体における地方版総合戦略の策定を努力義務として示しました。また、政府は地方への多様な支援と切れ目のない施策の展開を図るため、地方自治体における戦略等の策定に向けて情報支援、人的支援、財政支援を行うことが示されています。

そこで、地方版総合戦略についてであります。

この地方版総合戦略には、これまで長期にわたり取り組んできた本市のまちづくりの柱である合宿の里の推進とともに基幹産業である農業の振興を主なテーマとして盛り込む考えであります。

合宿の受け入れは、長年にわたって歴史と経験を積んできた本市独自の戦略であり、地域経済への波及効果はもちろんのこと、教育や子育て、交流や観光、更には健康管理などの多面的な効果を発揮する地域資源でもあります。今回の地方創生の取り組みにおいては、2020年東京オリンピック・パラリンピック、更にはその後を見据え合宿の招致活動の拡充や受け入れ態勢の充実を図り、合宿の聖地への進化を目指すことが地域の活性化につながるものと考えています。加えて、さまざまな競技の合宿受け入れの可能性についても検討してまいります。

また、農業については、本市経済を牽引する基幹産業であり、その振興、発展は極めて重要な中、高齢化を要因とした離農の増加など、今後における農業産出額の減少も危惧されています。地方創生に向けて北ひびき農協を初めとする関係機関や農業、酪農業に関連するさまざまな団体との連携のもと、国際競争や地域間競争に対抗できる足腰の強い経営基盤の確立と地域農業を担う意欲的な担い手の確保・育成、更には6次産業化やサフォーク振興なども視野に入れ、農業未来都市として魅力ある農業の確立と活力あふれる農村の構築を目指すことが必要と考えており、今回の総合戦略においてその前進を図ってまいりたいと考えています。

次に、人口減少問題の対策、解決策についてです。

本市においても他の地方都市と同様、少子・高齢化と人口減少が更に進むことが見込まれる中、人口対策は重要な課題です。こうしたことから、これまでの動向や将来人口の推計、更には人口減少の影響などについての分析を行いながら、今後の展望を示す本市の地方人口ビジョンを策定し、地方版総合戦略に反映してまいります。

人口減少を食いとめるためには、流出の抑制や外部からの流入拡大、更には出生率の向上などの要素がありますが、とりわけ若い人たちの雇用の場の創出、確保を図り、定住促進や子育て環境の充実につなげていくこと、更には交流人口の拡大を図ることが重要であり、こうした視点に基づき事業の推進に当たってまいります。

地方人口ビジョン及び地方版総合戦略については、国から27年度中の策定が求められていますが、可能な限り早期の策定を目指して取り組みを進めたいと考えており、策定に当たっては広く市民や関係団体の御意見を伺うとともに、策定した内容についても広く情報を共有する中

で、本市の地方創生を進めてまいります。

以上申し上げ、私からの答弁といたします。 （降壇）

○副議長（谷口隆徳君） 鈴木総務部長。

○総務部長（鈴木久典君）（登壇） 私から地方創生交付金についてお答えします。

今年度、政府による緊急的経済対策として地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金が補正予算として措置され、その内訳としては、地域の消費喚起を目的とした交付金で2,500億円、地方創生の先行的取り組みを推進する交付金で基礎交付分1,400億円と上乗せ交付分300億円の計1,700億円が計上されました。

本市への交付限度額としては、地域消費喚起・生活支援型で5,703万5,000円、地方創生先行型の基礎交付分で4,810万4,000円、総額1億513万9,000円が示されたところです。

地域消費喚起・生活支援型交付金は、その目的を地域における消費喚起策や消費喚起に直接効果を発揮する生活支援策としており、国からはプレミアム付の地域商品券の発行や都道府県によるふるさと名物商品券、旅行券などが具体的な活用例として示されました。また、福祉灯油などが生活支援の活用例として示されましたが、本市では既に実施済みの事業であることから計画できなかったものであります。

このような中で、本市ではプレミアム付の商品券である土別はつらつ地域商品券と子育て世帯への支援となる土別すくすく子育て応援券の発行を計画したところであり、今議会の初日に補正予算の議決をいただいたものです。

プレミアムつき商品券は、市が15%、道が5%のプレミアム分を上乗せして発行するもので、1冊1万2,000円分の商品券つづりを1万円で販売します。また、子育て応援券は、18才以下の子供1人に対して2,000円分の商品券を配付するものです。これらの発行数は、プレミアム商品券で3万冊、子育て応援券で2,750枚を計画しており、これによりプレミアム商品券で3億6,000万円、子育て応援券で550万円、総額3億6,550万円の経済効果を見込んでいます。

これまでの国の取り組みの中で今回の交付金と類似するものとしては、平成10年度に実施された地域振興券交付事業がありました。この地域振興券は、個人消費の喚起と地域経済の活性化を目的とした事業で、15歳以下の児童のいる世帯や65歳以上の高齢者等に対して1人当たり2万円、総額では旧土別市で約1億3,000万円、旧朝日町では約1,100万円を発行しており、一定の経済効果はあったものと考えています。しかしながら、対象者が限定されていたことや自己負担を伴わなかったことなどから、交付額以上の消費喚起には至らないという側面も指摘されていました。

一方、今回の商品券の購入に当たっては、交付金によるプレミアム分のほか自己負担分もあることから、プレミアム額以上の消費喚起、いわゆるレバレッジ効果が見込まれるところであり、国としてもこの効果を期待する制度設計となっています。

また、この地域消費喚起・生活支援型交付金は緊急的経済対策の一環として位置づけられており、今後における同様の交付金の有無については示されていませんが、本市では商工会議所

や商工会、商店街振興組合などとも連携する中で、より波及効果が高く今後の地元消費の拡大につながる取り組みとなるよう工夫してまいりたいと考えています。

一方、地方創生先行型交付金については、その目的をまち・ひと・しごと創生総合戦略、いわゆる地方版総合戦略の円滑な策定と、これに関する優良な施策への支援としており、本市としては大きく3項目について計画をしています。

1つは合宿の聖地創造事業であり、合宿の里士別ステップアッププランに基づき招致活動や受け入れ態勢の充実などを図る取り組みとして5,222万6,000円を計上しました。このほか、移住体験住宅の整備等を行う移住促進事業として278万8,000円、専門的な調査、分析を含め、地方版総合戦略の策定に450万円を計上しました。

この地方先行型交付金については、基礎交付分のほか上乘せ交付分を予定していることも示されており、その採択基準については、国が示す自立性、将来性、地域性、直接性、結果重視の5原則や地域間の連携などを着眼点とするとされているものの、現時点では具体的な交付要綱やスケジュール等は示されていない状況にありますが、更に今後情報収集に当たりながら対応してまいります。

以上申し上げ、答弁といたします。（降壇）

○副議長（谷口隆徳君） 齊藤議員。

○16番（齊藤 昇君）（登壇） 次に、健康長寿日本一について質問したいと思います。

最初に、市民の平均寿命、健康寿命についてお聞きしたいと思います。

厚生労働省が作成した平成22年の市区町村別生命表によると、士別市民の平均寿命は男性が80.1歳、女性が86.7歳で、全国、全道平均よりやや高いところに位置していると思います。まず、この点について確認したいと思います。

急速な高齢化が進む中、高齢者やこれから高齢者となる方が健康で安心して生活できることが重要であります。そのためには社会保障や医療の充実はもちろんでありますけれども、その前に医療を受けずに生活できる健康な体力を維持できることが何より大切なことは言うまでもありません。そのことで医療費や介護費の減少にもつながるものと考えております。

そこで、日常的に介護を必要としないで自立した生活ができる、いわゆる健康寿命は士別市ではどの程度と見ているのか。

また、市の健康課題については、平均寿命と健康寿命の差が日常生活にも支障を来す、いわゆる不健康な期間となりますけれども、この差を縮めることが今後の重要な課題であると考えているが、いかがでしょうか。

健康寿命を延ばすという取り組みの中で健康増進、疾病予防などの取り組みはその中心的な役割となるが、加えて疾病の早期発見、重症化予防などさまざまな取り組みも必要になってくると思うのであります。このような健康課題について市としてどのように分析していらっしゃるのか、お示しをいただきたいと思っております。

更に、市民の健康増進を図る対策も不可欠になっていると思っております。国民健康保険事業特別

会計も非常に厳しい状況にあり、市の健康増進を図ることは急務と考えるが、その対策をどのように考えているのか、この際お聞きをしたいと思います。

健康長寿日本一の実現についてお聞きをしたいと思います。

こういった構想には期限であるとか目標設定ということが必要であると思うのでありますけれども、例えば5年後、10年後の目指す姿を明らかにし、市民とイメージを共有すべきと考えるけれども、市としてどうお考えになっているのか、お示しをいただきたいとします。

(降壇)

○副議長(谷口隆徳君) 川村保健福祉部長。

○保健福祉部長(川村慶輔君) (登壇) ただいまの御質問にお答えいたします。

初めに、本市の平均寿命及び健康寿命についての確認についての御質問であります。平成23年の厚生労働省統計白書における士別市の平均寿命は、男性80.1歳、女性86.7歳で、全国、全道と比較するとやや高めの傾向であります。健康寿命につきましては、男性64.8歳、女性66.2歳で若干低めとなっている状況にあります。

健康寿命とは、生涯のうちで健康で自立して暮らすことができる期間を示し、日常的に介護を必要としない期間であり、本市の健康寿命については北海道国民健康保険団体連合会の国保データベースシステムの集計から算出しております。

本市が健康長寿日本一を実現するためには、この健康寿命を延ばしていくことが最大の目標と考えていますが、健康寿命の低下を招く主要要因は、各種健診の受診状況などから見ると、がん、循環器疾患、糖尿病の3つの疾患と運動機能低下への対応が重要になるものと判断しており、これらの重症化を防ぐべく予防や早期治療の促進に重点的に取り組んでいく必要があると考えています。

そこで、具体的な取り組みについてであります。

まず、疾患の1つ目のがんについてですが、23年において65歳未満で亡くなった方の6割ががんで亡くなっています。がんによる死亡を防ぐためには、やはり自覚症状がなくても定期的ながん検診を受け、早期発見につなげることが何よりも重要でありますことから、がん検診受診率の向上を目指してまいります。

2つ目は心臓病や脳血管疾患を含む循環器系疾患についてであります。この疾患は発病することにより後遺症による日常生活の質の低下を招き、生活の支障を来すことで何らかの介護が必要になることから、疾患を起こす原因と言われる高血圧と動脈硬化の予防が重要であります。そのためには、生活習慣と疾患とが密接に結びついていくことを理解することが必要であり、健診後の保健指導の充実を目指してまいります。

3つ目は糖尿病についてです。この疾患は全身の血管病とも言われ、循環器疾患を発症するリスクを高め、重症化により神経障害、網膜症により失明、腎不全による人工透析、糖尿病足病変による下肢切断などの合併症を併発することがあり、生活の質に大きく影響を及ぼす危険性がありますことから、生活習慣による予防はもちろんでありますけれども、罹患した際には

できるだけ早期に治療を開始するとともに、治療中の方は定期受診を欠かすことなく必要な生活改善を行っていくことが重要であり、循環器系疾患と同様、健診後の保健指導の充実を目指してまいります。

次に、運動機能の低下についての取り組みであります。23年度の介護保険認定者のうち要支援及び要介護1、2の軽度認定となった方の原因疾患は、関節症や骨折など運動機能低下によるものが多く占めており、生活の質の低下を招いています。本市の地域特性として自家用車の利用頻度が高いことや多くの方が買い物や病院受診などに公共交通機関を利用しなければならぬ地利的条件が運動量の低下につながっているものと考えられ、その結果、肥満やメタボリックシンドロームに該当する方も多く、そのことが関節症などに結びついているものと判断をしています。

運動機能を低下させないためには運動することが何よりも大切でありますことから、若い年代からの健康、体力づくりサポート事業など各種運動教室への参加促進や、介護予防としてのサフォークジムやサフォーク元気クラブなどを活用した運動指導の充実を図ってまいります。

これら健康寿命の延伸に向けた取り組みを進めるに当たっては、がん検診や特定健診を受けていただいた方の同意のもと、その健診結果を健康管理システムで管理する中で、より地域に密着した保健活動を行う地区担当保健師が疾病の予防指導や未受診者への受診勧奨など、地域の中に積極的に出向く中で行うとともに、健康長寿推進計画や食育推進計画のもと、市の関係部局はもとより、保健推進員や医師会、歯科医師会、薬剤師会などに加え、体育協会や食生活改善協議会など関係団体と連携して取り組みを進めてまいります。

本市では、高齢になっても健康で明るく生きがいを持って暮らしていけるやさしいまちをつくるため、26年4月に健康長寿推進室を設置し、健康長寿日本一を合言葉に健康寿命延伸のための施策を総合的に進めているところでありますが、斉藤議員のお話にもありました、日本一を達成する具体的な期限や数値目標は現在設定していないところです。

健康長寿日本一を目指すためには、市民一人一人が自分の体の状態を理解し、みずからの健康はみずから守るという意識を高めていくことが肝要であります。全ての市民が同じ目標を共有し、健康づくりに取り組んでいくということは意義深いことと考えますことから、今後健康学習活動や地区保健師活動などを通じて、多くの市民の皆様の御意見をお聞きしながら鋭意検討してまいります。

以上申し上げ、答弁といたします。 （降壇）

○副議長（谷口隆徳君） 斉藤議員。

○16番（斉藤 昇君） 1点だけ再質問しておきたいと思えます。

一番最後にも申し上げたのだけれども、5年後、10年後の目指す姿を明らかにして市民とイメージを共有する、それこそ市民参加であり、そして市民が本当に自分たちや土別市の健康に対する取り組み、そういうものが目に見える形で市民のところに浸透していくのではないかと、そういう努力を真剣にやるべきではないかと申し上げたのだけれども、その点は余り、一生懸

命頑張るとは言うけれども、そういう目指す目標なんかの設定は全然眼中にないということだ
と思うのだけれども、私はやはり行政としても本当にそういうあるべき姿を市民の皆さんの前
に明らかにして、ともにやっぱり歩いていく、そういう姿勢が必要ではないか、こう思うのだ
けれども、再度答弁を求めておきたいと思います。

○副議長（谷口隆徳君） 川村部長。

○保健福祉部長（川村慶輔君） 再質問にお答えいたします。

目指す期限、目標設定が必要ということで、具体的なものを市民とともに示すべきではない
かという御質問でありますけれども、国におきましては平成26年7月に健康医療戦略を閣議決
定いたしまして、同年5月に設立いたしました健康医療戦略法に基づきまして、日常的に介護
がなく暮らせる健康寿命を2020年には1歳以上延ばすことを目標に掲げているところでありま
す。

ただ、この目標数値につきましては全国平均という数値目標でありますので、本市のような
少子・高齢化の高齢化率が高い状況を踏まえると具体的な数値目標として現在示されない、
示すことができないというような状況にはありますけれども、今後この健康寿命を延伸するた
めの取り組みとしては、やはり市民が市民運動として地域一体となって取り組んでいくことが
必要だというふうに考えておりますので、今後地区担当保健師等の活動を通しながら市民と会
話を積み重ねた上で、数値目標等の設定も今後協議、検討してまいりたいというふうに考えて
おります。

以上です。

○副議長（谷口隆徳君） 齊藤議員。

○16番（齊藤 昇君） 今後検討するというところでありますけれども、やはり私どもが士別は健
康長寿日本一だということを士別市の一つのスローガンに掲げて一生懸命やっておられると。
そういうときに特に士別市としては他市町にも先駆けてやっていることや、他市町から聞かれ
て、この点はやっぱり参考になることだというように私たちが答える場合、どんなことを答え
たらいいと市では考えていらっしゃるのか、この際、その点も伺っておきたいと思うんです。

○副議長（谷口隆徳君） 川村部長。

○保健福祉部長（川村慶輔君） 再々質問にお答えさせていただきます。

今、健康寿命の延伸に向けて運動機能の低下という部分の取り組みは非常に必要だというふ
うに考えておりますことから、サフォークジムやサフォーク元気クラブというような取り組み
がしっかりなされているところです。

この効果もあらわれてきておりまして、参加する方も年々増加傾向にあります。こういった
取り組みをしっかりと今後も拡大する中で、いきいき健康センターの中でも重点的な取り組みと
して進めていきますので、そういった取り組みを進める中で運動機能低下の防止とともに健康
寿命の延伸に向けた取り組みを進めていきたいというふうに考えております。

○副議長（谷口隆徳君） 齊藤議員。

○16番（齊藤 昇君）（登壇） 次に、中期財政フレームと財政見通しについてお伺いいたします。

まず、財政フレームの考え方についてお聞きをしたいと思います。

本市の25年度決算は3億7,085万円の黒字決算となっておりますが、今後合併の特例加算が終了するなど地方交付税の減少が見込まれる中で厳しい財政運営になってくると予想されると思います。

そのような状況の中で昨年11月、全員協議会において本市の財政運営の指針となる中期財政フレームの説明がありました。改めて、その基本的な考え方や内容について、この際伺っておきたいと思います。特に、推計の際の前提条件として歳入の基本となる市税、地方交付税、財政調整基金等の繰入金はどのように推移すると予測しているのか。また、歳出面では人件費、公債費、市立病院等への繰出金や投資的経費をどのように見ているのか。3カ年で14億4,000万円の収支不足という見込みにあるということでもありますけれども、収支不足への対応と中期財政フレームにおける目標値はどうなっているのか。

また、この中期財政フレームを支える取り組みと課題はどのようなものがあるのか。更に、中期財政フレームは複数年度にわたって予算編成の指針となる枠組みであるが、平成27年度予算編成においてこのフレームの考え方はどう反映されたのか。国の中期財政フレームは3年単位でありますけれども、当面の経済見通しや中長期の経済、財政の状況と展望を踏まえつつ必要であれば見直しも行われるようだが、本市の中期財政フレームもそのような考え方なのか。

今後の財政見通しについてお聞きをしたいと思います。

経済情勢が依然として予断を許さない状況にあることに加え、地方交付税制度を初めとする地方財政制度は国の動向に大きく左右されることから、その先行きも不透明な面もあると思うが、最後に今度の本市の財政見通しをはっきりお示しいただきたいと思います。（降壇）

○副議長（谷口隆徳君） 相山副市長。

○副市長（相山佳則君）（登壇） お答えいたします。

まず、中期財政フレームの策定についての考え方であります。

本市ではこれまで財政運営方針や行財政改革大綱実施計画にのっとり健全な自治体運営に努めてきましたが、平成23年に策定した財政運営方針においては財政健全化比率の改善を指標の一つとするほか、地方債残高については基本的に年々縮減させていくことにしております。しかし、今後人口減少と合併特例加算縮減の影響により、地方交付税は減少傾向が見込まれる中で、平成27年度予算では本市最大のプロジェクトとなる環境センター建設事業のほか上士別小中学校改築事業、いきいき健康センター建設事業など大型事業が重なり短期的には起債残高の増加が避けられない局面にありますことから、この運営方針を補完し長期的な収支見通しを踏まえた中で、公債依存度や財政調整基金残高を指標とする29年度までの3カ年の財政運営の指針として中期財政フレームを策定いたしましたものであります。

そこで、長期的な収支見通しについてであります。

まず、歳入ですが、市税では、27年度において固定資産税の評価替えの影響などによる減額を見込んでおり、その後も緩やかな減少傾向と推計をしております。地方交付税では、合併特例の加算額が28年度から段階的に縮減されることになっておりますが、国は合併自治体特有の財政事情、例えば住民サービスを維持するための総合支所経費や面積の拡大に伴う経費を単位費用に反映させることで段階的に復元を図るともしてきました。この復元に関して今般おおむね特例加算の7割程度を確保する方針が示されましたことから、当初の見込みを上回る配分となる見込みであります。しかし、交付税の測定単位となる人口については27年度に実施される国勢調査で減少する懸念がありますことから、こうした影響も考慮して減額を見込んでいます。

また、歳出では、人件費が定員適正化計画の推進等により緩やかに減少すると見込む一方で、公債償還費は36年度では本年度と比べて2割程度増加する見通しです。また、市立病院の繰出金は本市の繰り出し基準に基づいて推計しており、29年度ではおおむね7億円と見込んでおります。

こうした推計をもとに、29年度までの3カ年での収支見通しにおいては、何ら改善を図らなかった場合、約14億円の収支不足が生じると見込んだところであります。

こうした状況に対処するため、中期財政フレームでは投資的経費などを除いた歳出のおおむね10%の削減方針を示したほか、数値目標として歳入における地方債発行の割合である公債依存度を14%以内、そして財政調整基金の必要な残高の割合である財政調整基金充足率を7%以上として示し、3カ年での達成を目指すこととしたものであります。

このほか、今後とも市民サービスの質を保っていくために、公共施設の適正配置、効率的かつ効果的な管理運営の推進に加え、それぞれの施設のトータルコストの縮減や老朽化対策を総合的な視点で一体的に進めるための公共施設マネジメント計画を策定するとともに、27年度からスタートする市立病院経営改革プランを着実に進めていくことが重要であると考えております。

次に、27年度予算編成への反映についてであります。

歳出予算では、前年度と比べ経常的な費用全体で約2億8,000万円を削減し、公債依存度は17.7%と3カ年決算ベースでの目標値14%は超えましたものの、年次計画での目標値より0.1ポイント改善したほか、財政調整基金は5億7,000万円を充当する予算となっておりますが、29年度の決算では目標値の充足率7%以上となる、おおむね10億円程度の残高は確保できる見通しであります。

政府としても27年度までの3カ年の中期財政計画を策定する一方、中長期での財政健全化の指標として基礎的財政収支を32年度に黒字化する目標を定めておりますが、現時点で実現のめどは立っていない状況であります。このため、今年の夏までに新たな財政健全化計画を策定して具体案を盛り込むとの方針が出されており、28年度以降の予算編成では地方財政に対して今まで以上に厳しい対応が求められることとなるのではないかと懸念をしているところであります。

す。

自治体の財政運営は国の地方財政計画等の動向に大きく左右される一面がありますが、国の財政規律を維持することは国際社会の信任を得る上でも重要であり、国、地方が一体となってその達成に向け取り組みをしていかなければなりません。こうしたことから、本市の中期財政フレームにおける数値目標は基本的に堅持していく考えであります。新たな国の財政健全化計画、地方交付税の動向や経済情勢の変化を踏まえ、長期収支見通しへの影響を鑑みて、適宜見直しを図っていく考えであります。

なお、御承知のとおり、環境センター、更には庁舎整備などの大型事業の実施による起債の増加により、実質公債費比率の増が見込まれるわけではありますが、この中期財政フレーム達成時の推計では、ピークとなる36年ごろで約19%であり、早期健全化団体、いわゆるイエローカードとなる25%には達しないものと見込んでおります。

今後の財政見通しは、国が経済再生と財政健全化の双方の実現を目指す中であって、依然としてその先行きは不透明な状況にありますが、30年度からの次期士別市総合計画の策定を見据え、公共施設の再編に伴う取り組みを進めるとともに、次の世代に大きな負担を残さないよう、必要に応じた新たな財政健全化のための方策など総合的に検討をしていく考えであります。

以上申し上げ、答弁いたします。（降壇）

○副議長（谷口隆徳君） 齊藤議員。

○16番（齊藤 昇君） 以上で質問を終わります。

○副議長（谷口隆徳君） 15番 粥川 章議員。

○15番（粥川 章君）（登壇） 通告に従いまして一般質問を一括方式で行います。

平成27年度市政執行方針で表明された事項の中から何点かお伺いをいたします。

まず、「たくましいまち」の実現に向けて足腰の強い地域産業づくりの中から、ファームコントラクターについてであります。

市農業委員会から士別への建議によりますと、本市の状況としては、農家戸数は平成17年の合併時から比べ約280戸の農家が離農し現在720戸となっており、経営主が60歳以上の農家戸数は351戸、そのうち後継者が見込まれる農家は55戸であり、今後更に300戸近い離農、その面積は4,000ヘクタールを超える離農農地の発生が予想されています。

本市の農業、農村を将来的にわたり持続的に継承していくためにも、担い手や農業後継者の育成と確保が喫緊の最重要課題と位置づけしており、また、士別市農政対策協議会からも同様の要望があったところです。市政方針では、農家における労働力確保対策の一環としてファームコントラクター等の組織化による労働負担の軽減や生産コストの削減に向けて引き続き関係団体との協議を進めるとのことではありますが、これまでの取り組み状況と今後における取り組みについてお伺いいたします。

次に、新たな時代に向けての取り組みの中から、木質バイオマスによる再生可能エネルギーの利活用についてお伺いをいたします。

木質バイオマスは、主に樹木の伐採や造材時に発生した枝などの林地残材、製材工場の樹皮やのこくず、剪定枝など、これらを利用して活用がなされています。現在、大量生産、大量消費型の生活様式を見直し、資源の循環的、効率的利用を進め、環境に対する負荷の小さい経済社会を築いていくことが緊急の課題とされ、地球温暖化の問題や廃棄物の問題への対応から環境面ですぐれている木質バイオマスの利用に改めて注目が集まっています。

本年は旧士別市と旧朝日町との合併により新生士別市が誕生して10年目を迎えますが、合併により本市の総面積は1,119平方キロに広がり、そのうち森林面積は832平方キロメートルで総面積の74%を占めています。このように士別市は森林資源が豊富な自治体でもありますので、市有林、民有林での間伐事業等を実施の際には相当の端材と低質材が出てくると思いますので、こうしたバイオマス資源の再利用について検討すべきと考えます。

そこで、下川町を初めとする上川北部圏域における木質バイオマス利活用の現状と、森林資源が豊富な士別としても、木質バイオマスによる再生可能エネルギーの利活用に向けての課題の把握や導入の可能性について伺いたいと思います。

地方創生事業についてであります。

地方創生事業につきましては、ただいま斉藤議員から質問があり、牧野市長、鈴木総務部長から詳しく御答弁がありましたので重複を避けたいと思いますが、私からは、この地方創生事業についての本市の総合戦略とされる合宿の里士別ステップアッププランによりますとテーマとして合宿の聖地を目指しておりますが、このサブテーマとして「鍛え、磨き、高めて、士別から世界へ」となっております。東京五輪開催決定を契機に本市の合宿の里を更に発展させる好機と捉え、そのための課題や体制づくりを挙げていますが、道内における合宿誘致もますます激化している中にあり、本市における合宿者の入り込み数はおおむね横ばいの状況とのことでありますが、今後入り込み数を増やすための重要な課題として、誘致活動とともに受け入れ態勢の充実が求められているところでもあります。

そこで、これらの観点から、駅前ビル解体後の跡地に民間によるホテルの誘致の検討は考えられないでしょうか、このことについての御所見を伺いたいと思います。

最後に、5年目となりますグリーンパートナー事業についてであります。

この事業は、本市における農業後継者の配偶者不足が続いている現状を踏まえ、市と農業委員会及び農協が連携し、農業青年と都市部の独身女性との交流の場として農業体験ツアー等を通して結婚に対する意識の高揚を図り、配偶者確保を目指すことを目的に実施されており、各地区の農業委員におかれては独身農業者の意向調査を初めさまざまな活動にも親身になりバックアップをしていただいております。こうした活動が実り、毎年一定の成婚成果が出ており、昨年より別枠で行われた40歳以上の部についても、参加者からは今までよりも参加しやすいとの評価も多いようであります。

本市農業を支える担い手や後継者の育成とあわせ農業後継者の配偶者確保対策は極めて重要であり、このグリーンパートナー事業をより効果的に推進するため農業委員会のさらなる御尽

力に期待をいたすものでありますが、このことについて松川会長の御答弁を求め、私の質問を終わります。（降壇）

○副議長（谷口隆徳君） 牧野市長。

○市長（牧野勇司君）（登壇） 粥川議員の御質問にお答えいたします。

最初に私からファームコントラクターの取り組み状況について答弁申し上げ、木質バイオマスによる再生エネルギーの利活用については経済部長から、地方創生事業の取り組みについては総務部長から、グリーンパートナー事業の今後の活動については農業委員会会長から答弁申し上げます。

まず、ファームコントラクターを初めとする労働力確保対策のこれまでの取り組み状況と今後の取り組みについてお答えいたします。

粥川議員のお話にもありましたように、本市では農家戸数の減少に伴い農地集積が進み、1戸当たりの経営規模が拡大するとともに、農業従事者の高齢化や農家の後継者不足もあって恒常的に労働力が不足している状況にあり、市内の各農家では不足する労働力を補うためシルバー人材センターやハローワーク、知人などを通じて人手を確保されているケースに加え、最近では人材派遣会社を利用している事例もあります。

今後も限られた農業者で農地を守っていく場合、小麦や大豆、ソバなどの省力化作物に移行せざるを得ないケースも増えていくことが想定されており、このため高収益作物の導入を促進しつつ、農業生産額の確保と農業所得の向上には、不足している農業労働力の確保が不可欠であります。

これらの課題解決に向け、新年度の市政執行方針において農家における労働力確保対策の一環として、ファームコントラクター等の組織化による労働負担の軽減や生産コストの削減、また、不足する労働力の確保については農作業従事者の募集、登録を一元的に行う農業人材バンクの設立に向け、関係機関、団体と調査、研究を進めるとした考え方を示したところであります。

そこで、これまでの取り組み状況についてであります。

農業労働力供給システムの確立に向けて、課題やその解決方法などの調査と研究を進めることを目的に、農協や普及センター、農業委員会と市による農業労働力支援対策検討会議を平成25年8月に設立して以来、これまで7回の検討会議を開催してきました。その中での議論といたしましては、コントラクター組織の育成や安定化を図るためには人材を確保、育成し、通年雇用に結びつけていくこと、あるいは農業施設整備や共同機械の導入に要する初期投資が課題であり、特に農業機械については非常に高価であり国の補助制度等の導入などを検討してきたところでございます。同時に農業人材バンクの設立に向けても労働関係法令等や先進事例について調査、検討し、仕組みづくりについて検討しております。

このような中で支援の一環として、法人あさひ、サポートたよろーでは、国の補助事業を活用し、25年から26年にかけて普通型コンバイン、トラクター、マニユアスプレッタなどの農業

機械が導入されました。また、26年度には、サポートたよろーを研修先とした国の緊急雇用創出推進事業を活用し、人材育成に当たっており、こうした取り組みにより下支えはできているものと考えております。

更に、川西地区においても新たなファームコントラクターの組織化に向けた動きもありますので、農業労働力支援対策検討会議の皆さんとともにバックアップに努めてまいります。

また、本年1月26日には、農協の主催によりファームコントラクター等が組織化されていない士別地区、温根別地区、上士別地区を対象に農作業支援対策研修会が開催され、参加した地区の中からは地域農業者みずからによる勉強会の開催など新たな動きも出ております。

今後も引き続き新たな農業労働力の確保に向け、農業労働力支援対策検討会議での協議を重ねるとともに地域型コントラクターの育成を促進させるため、農協初め関係機関や団体との連携を更に強化し、足腰の強い農業、農村を目指してまいります。

以上申し上げ、私からの答弁といたします。 （降壇）

○副議長（谷口隆徳君） 林経済部長。

○経済部長（林 浩二君）（登壇） 私から、木質バイオマスによる再生可能エネルギーの利活用についてお答えいたします。

粥川議員お話しのとおり、これまで利用されることが少なかった樹木の伐採や造材時における枝及び切り捨て間伐材などの林地残材、更には製材工場での樹皮、街路樹の剪定枝などの木質バイオマスを再生可能エネルギーとして公共施設や温泉施設などでの熱利用を中心に広がっておりますし、更に原子力発電にかわる大規模エネルギー源の一つとしても注目を浴びております。

木質バイオマスを利用するメリットとして、1つには森林資源の循環利用が可能であること、2つには地域振興が図られること、3つには光合成により二酸化炭素を吸収した木材をバイオマス燃料として利用した場合、発生した二酸化炭素が成長時に吸収した二酸化炭素と相殺され、地球温暖化への負担が少ないカーボンニュートラルであることなどが挙げられております。

そこで、上川北部圏域における利活用の現状についてであります。

初めに、先進地であります下川町では、平成16年度に五味温泉への木質ボイラーを北海道で最初に導入して以来、公共施設や集成材工場、農業用育苗ハウス等へ逐次導入し、特に25年度には一の橋バイオブリッジ構想に基づき、集住化住宅22戸に対し給湯や暖房の全てを供給し、27年度には熱電供給プラントによる発電所を建設し、29年度から事業開始を目指しており、必要な木質チップは全て町有林から調達する予定と聞いております。

また、和寒町においては、25年度に役場庁舎など3つの公共施設の暖房用として、音威子府村と美深町は本年度に温泉施設の給湯及び暖房用として木質ボイラーを導入し、音威子府村は下川町の民間事業者から木質チップを購入しておりますが、和寒町は町有林から、美深町は道有林などからそれぞれ必要量を調達し、木質ボイラーへの供給を行っているなど、上川北部圏域では先駆的な取り組みが進んでおります。

次に、士別市における課題や導入の可能性についてであります。

本市においては、23年度に朝日地域交流施設「和が舎」の給湯及び暖房用のメインボイラーとして木質ボイラーを導入し、下川町の民間事業者から約700立方メートルを購入しております。

そこで、昨年、本市の森林資源を原料とした木質チップの製造と利用の可能性について試算したところ、市有林や私有林から確実に出材される間伐材などの低質材を利用した場合、年間約1万500立方メートルの木質チップを製造することが可能であり、和が舎に加え市庁舎や中心市街地交流施設ぷらっとなどに木質ボイラーを導入した場合でも十分に賄える数量を把握したところであります。

しかしながら、課題としては集荷可能な原料では新たに建設する木質チップ製造施設での稼働効率は低く、更に施設の減価償却や運営費用などの経費からしても、収支均衡を図るためには年間4万立方メートル程度を確保する必要があります。仮に国有林や道有林から協力を得て4万立方メートルの生産が可能となったとしても、公共施設以外での安定した販売先の確保と、石油ボイラーから木質ボイラーに切りかわることにより、市内石油小売販売店が影響を受けるなどの課題があり、更に、紋別市や江別市、苫小牧市などでは民間事業者による大規模な木質バイオマス発電所の稼働も予定されており、未利用材への需要が拡大することにより、今後の市場動向が不透明な中、事業化には課題が多いと判断したところであります。

一方、本市の畜産業において家畜の敷料として木質バイオマスの一つでありますおがくずが多く利用され、その購入先としては遠くは十勝方面から購入している農家もあることから畜産農家での利用も考えられます。こうした現状をより把握するため、本年1月に畜産農家64戸を対象に敷料の利用に関するアンケート調査を実施したところ、敷料としておがくずを利用している農家は18戸で、そのうち価格の値上がりや資材の不足などで必要量を購入できない農家は11戸でありました。この要因としては、全道的に木材加工場等の事業縮小や廃業により、おがくず全体の生産量が減少しており、今後敷料の確保に影響が出てくることも懸念されております。

こうしたことから、木質バイオマスは再生可能エネルギーの利用だけではなく、おがくずとして畜産業への利用の可能性も含め、J Aや森林組合などの関係機関、団体等の御意見も伺いながら、本市の地域性に合った森林資源の効率的な利活用について引き続き検討してまいりたいと考えております。

以上申し上げまして、答弁いたします。 （降壇）

○副議長（谷口隆徳君） 鈴木総務部長。

○総務部長（鈴木久典君）（登壇） 私から、地方創生の取り組みについてお答えします。

地方創生に関し、特に合宿に係る宿泊施設の誘致についてのお尋ねがありました。

地方版総合戦略を策定していく上においては、27年度中での策定を求められている中であって、本市としてはできる限り早期に戦略を策定していく考えであり、より効果の高い取り組み

とするため、行政としても総務部や教育委員会、経済部などの関係部署を中心に総合的な推進体制の構築が必要と考えており、現在全庁横断的なプロジェクト体制による推進本部の設置などについて検討を進めています。

また、地方人口ビジョン並びに地方版総合戦略の策定に当たっては、幅広い年齢層からなる市民を初め経済団体や行政機関、教育機関、金融機関、労働団体、メディアなど、産学官金労言で構成する、いわゆる有識者会議での検討や提言も一つの条件になっていることから、新年度早々にはこうした組織を構築していく予定であります。

そこで、本市の戦略の柱の一つである合宿の里づくりの推進にかかわって民間宿泊施設誘致のお話がありました。合宿の聖地を目指すとともに観光や自動車等の試験、研究での入り込み増加を含めて交流人口の拡大を図るためには、宿泊施設の収容力を高めることは重要な要素であると考えています。その方策の一つとして民間のホテルの誘致は有効な手段であり、その適地として駅前の優位性は高いものと考えます。

しかしながら、駅前については公共交通の結節点としての機能を基本に必要な最小限の施設を設置する考えであり、現時点ではバス待合所やコンビニエンスストア、待ち合わせなどにも活用できる市民のコミュニティ空間となる小規模の他目的スペースを検討しており、宿泊施設の配置は難しいものと考えています。

こうした状況にはありますが、合宿を初め交流人口の拡大に向けて受け入れ態勢を充実させるため、今後地方創生の取り組みの中で既存の宿泊施設の拡充や地域の旅館業との連携、更には新しいホテルの誘致など、さまざまな観点を視野に入れ検討を進めてまいります。

以上申し上げ、答弁いたします。（降壇）

○副議長（谷口隆徳君） 松川農業委員会会長。

○農業委員会会長（松川英一君）（登壇） 私からグリーンパートナー推進事業についてお答えをいたします。

本市の基幹産業である農業や農地を今後においても継続的に維持継承するためには、個々の農業者の健全な生産活動と担い手の確保が何よりも重要と考えております。こうした中で粥川議員のお話のとおり、担い手の基本となる後継者の育成、確保とあわせ、その配偶者の確保対策は本市のみならず全国的にも大きな課題であり、各自治体においてもさまざまな取り組みが行われているところであります。

本市におきましても昭和39年から花嫁対策の活動がなされており、昭和60年から平成8年3月まで農業委員会事務局内に専任相談員を配置した土別市結婚相談所を設置し、私も農業委員として相談員とともに花嫁対策に取り組んだところでありますが、なかなか思うような成果を得ることができませんでした。その後、推進母体や活動内容の変遷を経て、平成22年から実施しておりますグリーンパートナー推進事業は、市が実施主体となり、新たな発想のもとで土別近隣以外の都市部の女性にも対象を広げ、女性参加者の増加はもとより独身農業者への参加を促し、毎年一定の成果を上げて、これまで5組を成婚へ導いていただいております。

に関係機関の御努力に対し、感謝いたしますとともに大変うれしく思っているところであります。

現在、農業委員会が把握をしております対象とすべき独身農業者は、士別中央部で5名、下士別7名、武徳5名、中士別9名、上士別10名、多寄22名、温根別8名、朝日12名の合計78名であり、それぞれの地区の農業委員が当該事業への参加呼びかけを担っておりますが、例年呼びかけに対しおよそ2割程度の参加となっているところです。このため、参加を希望されない方に対してはその理由を聞くとともに参加への後押しも行っており、こうした活動をもとに毎年実施しております市長への建議や事務局への助言として取り組んでいるところであります。

また、明年度は農業委員会が全農業者を対象として3年ごとに行う農業経営意向調査の実施年となっておりますので、その調査項目にグリーンパートナー推進事業を追加し、事業への参加希望の有無や事業内容への要望、意見等を記載する欄を設け、対象者がより参加しやすい事業になるよう努めてまいりたいと存じます。

今後におきましても、私ども農業委員会は前段申し上げた形でのかかわりや支援を一層強化してまいるとともに、本事業をより効果的に推進するため、市や農協と一体となって取り組み、意欲ある担い手が夢と希望を持ち、安心して営農が続けられるよう鋭意努力してまいりますことを申し上げ、答弁いたします。（降壇）

○副議長（谷口隆徳君） ここで昼食を含め、午後1時30分まで休憩いたします。

（午前11時23分休憩）

（午後1時30分再開）

○副議長（谷口隆徳君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続行いたします。7番 松ヶ平哲幸議員。

○7番（松ヶ平哲幸君）（登壇） 通告に従いまして一般質問をさせていただきます。

最初に、つくも水郷公園の再整備についてですが、この公園は市内で唯一の総合公園として1980年昭和55年から、市民はもとより近隣市町村からも数多くの方々に親しまれて利用されている公園ですが、近年は遊具施設の老朽化やグラウンドの状態も水はけが悪くなったこととあわせ、敷地内にあったプールも取り壊され、公園を訪れる人は少なくなっていました。しかしながら、パークゴルフ場の新設や野球場の新設と照明機器の設置、更には冬期間のカーリング場として長らく市民に利用されてきたところですが、供用開始から30年を経過した時点では大規模な改修が望まれてきていたところであります。

更に、このような状況であって、行政は昨年、士別市公園施設長寿命化計画を策定しました。これは、市内の都市計画決定されている公園において利用者に対する安全性の確保、また公園施設の維持管理費の縮減などの観点から公園施設を点検し、数量や劣化判定を行い、その点検結果から維持管理方法や長寿命化の方針を検討して、公園ごとの更新、修繕計画を出したもの

であります。この中で点検の判断基準としてAからDまでの4段階判定がされましたが、その内容は、Cは事故にはつながらないが部分的な修繕が必要、D判定は事故につながるおそれがあり緊急な修繕が必要となっています。この計画の対象となったのは27カ所であり、そのうちD判定が10基、C判定が107基となっており、D判定10基のうち8基が、C判定の107基のうち34基がつくも水郷公園であったことなどから、つくも水郷公園の遊具は優先的に修繕、更新、改築を行うとしていました。

これらの結果や牧野市長の2期目のマニフェストでつくも水郷公園の再整備を掲げていたことから、行政は庁内検討プロジェクトの設置や市民アンケートを実施する中で、昨年9月に市民諸団体の代表、一般公募市民、市行政職員など総勢40名からなるつくも水郷公園再整備市民検討会議を設置し、計5回のワークショップ会議を開催する中で、本年1月につくも水郷公園整備基本計画提言書が牧野市長に提出されたところであります。この間の検討会議の委員の皆様方の御苦勞に、改めて敬意と感謝を申し上げる次第です。

そこで、この提言書をもとに行政は都市計画審議会や市議会への報告をして、現在はパブリックコメントを今月26日までの期間で実施をしているところでありますが、議会開会中でもありますことから、改めて一般質問として2点ほど伺わせていただきます。

1つは、公園に隣接している自治会に改めて計画内容を周知することが必要ではないかと思うのでありますが、つくも水郷公園は市民の総合公園としての位置づけから、一部地域に限った対応は必要ないのかもしれませんが、市民アンケート結果から見ても、ほぼ毎日と週に数回と回答された方の利用目的はウォーキングやパークゴルフとなっていることから、やはり公園により近い市民の方が利用されていると思われまますので、ぜひこの計画の内容の説明とあわせて意見交換をする場を設けてはどうかと思うのですが、いかがでしょうか。

市民に知っていただくために4回にわたってニュースレターとして検討の途中計画を含めた説明を広報により周知をしていることは十分評価をするものでありますが、やはり自治会役員等々と意見交換などの中から再度精査することを望むものでありますので、御見解をお聞かせください。

次に、水郷公園内にはサイクリングターミナルとつくも青少年の家の市が所有し運営管理している2つの施設がありますが、今回の水郷公園再整備基本計画の基本的な考え方、ゾーニングの中ではキャンプゾーンとしての利用者の利便性の向上を図ると記述されているだけであり、具体的に欠けるのではないのでしょうか。特に青少年の家は昭和43年、青少年等が団体による共同生活並びに研修活動を通して、規律、共同、友愛、奉仕の精神を養い心身ともに健全な社会人となるための人づくりの場として開設されました。市内の児童・生徒はもとより、道北では数少ない貴重な宿泊施設を伴った教育施設の一つと認識をしているものであり、今日まで水郷公園と青少年の家は相互共助の関係のように関連のある施設のはずです。

しかしながら、今回の再整備計画では青少年の家としての位置づけがなかったことから、この際でありますので、つくも青少年の家のあり方についてお伺いをいたします。青少年の家は

近年大規模な改修が行われておらず、著しく老朽化が進んでいることから早急な対応が必要と考えますし、既に食事部門は委託により実施していますが、この際、運営管理も含めた施設全体のあり方を検討すべきと考えますが、行政としての考えをお聞かせいただきたいと思います。

(降壇)

○副議長(谷口隆徳君) 牧野市長。

○市長(牧野勇司君)(登壇) 松ヶ平議員の御質問にお答えいたします。

初めに、私からつくも水郷公園の再整備構想とつくも青少年の家などの既存施設との連携についてお答え申し上げ、公園に隣接する地区への配慮については建設水道部長から答弁いたします。

つくも水郷公園の再整備は私の市長2期目のマニフェスト、たくましいまちにおける個性あるまち日本一に掲げた事業の一環である、天塩岳・天塩川魅力発信プロジェクトと連動したわくわく水郷公園再開発として取り組みを進めてきたところでございます。

再整備するに当たり地域政策懇談会を初め子ども議会、子ども夢トークなどの機会を通じて要望や御意見を聞かせていただきました。こうした市民意見の集大成として昨年6月に実施した市民アンケートにおいては、10代から80代までの幅広い年齢層の市民から約2,100件に及ぶ回答があったところです。これらを踏まえ、子育て世代や高齢者など諸団体の代表、一般公募市民など40人で構成する、つくも水郷公園再整備市民検討会議を設置し、昨年10月から年の瀬が押し迫った12月29日までの間、5回にわたりワークショップを開催する中で市民の代表による討議が活発に重ねられ、本年1月には提言書としてまとめていただきました。

提言書には、市民協働の観点から市民ボランティアによる池の清掃や花壇造成など市民参画による公園づくりが盛り込まれており、更には事業予算の効果的な配分、維持管理コストの軽減に至るまで広範多岐にわたる内容となっています。熱心に取り組んでいただいた検討委員の皆様、改めて感謝申し上げる次第であります。

また、検討会議における討議の内容についてはニュースレターとして自治会を通じて報告するなど、こうした取り組みは、まさに本市まちづくり基本条例の基本原則である市民自治と情報共有の最たるものであったと強く感じているところです。

提言書に託された思いを反映した再整備基本計画書に基づき、事業を進めるに当たり、水と緑の自然環境を生かし、子供から高齢者まで全ての市民が憩い、親しんでいただける本市のシンボリックな公園を目指してまいります。

次に、つくも青少年の家につきましては、松ヶ平議員のお話にもありましたとおり、道北では数少ない貴重な宿泊施設を有した教育施設であり、昭和43年の開所以来今日まで、小・中、高等学校の宿泊研修、PTA行事、あるいは文化スポーツ団体の合宿や子ども会を初めとする各種団体のリーダー研修や企業等の社員研修の場として利用され、特に近年においては子供の生活習慣の定着化を図る目的で開催されている通学合宿のチャレンジスクールや長期休業期間や土曜日を有意義に過ごすチャレンジ寺子屋や土曜子ども文化村などの新たなニーズも生まれ

てきているところでもあります。

しかしながら、建設から47年を経過している施設であり、特に宿泊棟を中心に老朽化が著しい状況でもあります。

そこで、つくも青少年の家の今後のあり方についてであります。自治体運営改革会議において廃止の方向で検討がされており、隣接するサイクリングターミナルの施設の活用を図ることを基本として、サイクリングターミナルとつくも青少年の家の近年の利用者数、利用の形態などを分析し、今後の方向については教育委員会とも十分に協議してまいり所存であります。

以上申し上げ、答弁いたします。（降壇）

○副議長（谷口隆徳君） 沼田建設水道部長。

○建設水道部長（沼田浩光君）（登壇） 私から、つくも水郷公園に隣接する地区への配慮及び既存施設との連携についてお答えします。

初めに、公園に隣接する地区への配慮についてであります。

松ヶ平議員お話しのとおり、つくも水郷公園は本市唯一の総合公園として市民に親しまれています。その利用形態は、水と緑の景観を楽しみながらのウォーキング、パークゴルフなど健康づくりを初め、生息する貴重な動植物の自然観察やイベント会場など、総合公園としての特性を生かし、広く市民に利用されています。一方、自治会の総会や会議でのサイクリングターミナルの利用やパークゴルフ大会の開催コースとして定着するなど、地域の施設として利用されている状況にもあります。このことは、議員お話しのとおり市民アンケートの結果にも示されており、また、以前開催した地域政策懇談会においても、九十九自治会、北光自治会など隣接する地域からは多くの御意見、御提案があったことから地域の身近な公園として利用頻度が高いことがうかがえます。

このようなことから、公園に隣接する自治会に再整備基本計画に係る地域説明会を御案内し、既に1自治会については説明会を終了し、他の自治会についても開催に向け日程を調整中であります。説明会では、景観整備や遊戯施設の内容、予算配分などについて熱心な質問をいただくなど、再整備により生まれ変わるつくも水郷公園に大きな期待が寄せられたところです。

このたびの再整備に当たっては市民の協力のもとに実施する事業も計画していることから、今後においてもニューズレターの発行や地域政策懇談会など、さまざまな機会を通じて丁寧な説明に努めてまいります。

次に、既存施設との連携についてであります。

サイクリングターミナルなど公園内に設置されている施設については、食事、入浴、宿泊のできる施設となっています。市民アンケートや子ども議会においても、公園利用者の食事施設、キャンプ場利用者のための入浴、市外からの来園者のための特産品の販売に関する提案がありました。既にサイクリングターミナルからは、予約制とはなりますが食事の提供については対応可能ですとの回答をいただいているため、基本計画案では既存施設を活用し利便性の向上に努めることとしています。

再整備後においては、こうした施設となお一層連携を強めることで、滞在型観光や合宿の里づくりなど、本市まちづくりにつながる機能を備えた総合公園となるよう取り組みを進めてまいります。

以上申し上げ、答弁といたします。（降壇）

○副議長（谷口隆徳君） 松ヶ平議員。

○7番（松ヶ平哲幸君） ちょっと再質問になるんですが、お願いをしたいと思います。

近隣に対する部分、今の建設部長の中で回答がありました。順次進めているということですので、ぜひ近隣の自治会の方々は本当に新しくなる水郷公園に期待もされていますので、ぜひ近隣の方々の御意見も十分聞き入れて再計画に当たってほしいというふうに思います。

もう一つ、施設のことにに関してなんですけれども、サイクリングターミナルとつくも青少年の家があの水郷公園の中にはあります。1つは、つくも青少年の家あたりは、あそこにキャンプされる人たち、遊んでくれている人たちということを含めると、水郷公園のセンターハウスの位置づけは、僕はつくも青少年の家だというふうに思っています。キャンプをやられている人が、子供が急にぐあいが悪くなったらどうしようとかという対応を含めていったときに、今の整備計画だけでは遊具の管理棟はつくるということになっているんですけれども、そういった意味ではキャンプ場、子供たちが集って遊ぶ施設となれば、そういうセンターハウスの位置づけも、僕はしっかりと水郷公園の中では位置づけていく必要があるんだろうというふうに思っています。

そういった意味では残念なのは、遊具の管理棟だけではなくて、さっきの繰り返しますけれども、公園施設全体のセンターハウス、中には雨降ってきたときそこに退避して休めるという場所も含めたときには、しっかり僕は公園の中につくる、これだけ広い公園ですからそういう施設も必要だというふうに思っています。

市長の答弁の中では、つくも青少年の家は公共施設のあり方の検討委員会の中で建物自体は古いですから、相当改修するとしても費用もかかることから壊す、廃止ということになっているんでしょうけれども、ぜひその位置づけも含めて、僕はつくも青少年の家の持っている目的も含めて、ぜひ水郷公園のセンターハウスという位置づけの中で、この計画の中にもっと具体性を持って書けないものなのか、表示できないものか、記述できないものかということ、ちょっと今すぐは難しいかもしれませんが、この計画を策定する建設の担当になると思うんですけれども、そういう意識というのは今後できるのかできないのか、今後含めてちょっとお考えを聞かせていただきたいと思います。

○副議長（谷口隆徳君） 沼田部長。

○建設水道部長（沼田浩光君） 松ヶ平議員の再質問にお答えをいたします。

お話のとおり、つくも水郷公園内でのキャンプ場の利用、それからパークゴルフの利用等々につきましては、現在まではつくも青少年の家がその管理の役割を担っていただいております。そこで、市長からの答弁にもありましたとおり、その機能を持ってサイクリングターミナルの

改修も視野に入れながら機能強化に努めていくといったことでありまして、このたびのつくも水郷公園再整備に当たっての提言の内容としましては、公園内の集中管理するセンターハウスとしては管理棟を設けますよといった内容でありまして、そこは面積も広めにとりまして、ただ単に職員を配置しての管理棟ではなく、雨天時に休憩ができたり、余り日差しが強いときに高齢者の皆さんがそこでお弁当を広げることできると、そういった総合的な管理棟を想定しております。

しかしながら、キャンプ場の利用の関係ですとかパークゴルフ場、これは早朝からそれからその次の日までといった利用の形態でもあります。こうしたことについては、今後このつくも青少年の家とそれからサイクリングターミナル、これが融合してその機能を更に強化をしていく中でそういったことに十分努めてまいりたい、努めるような協議をして進めてまいりたいと、このように考えております。

以上です。

○副議長（谷口隆徳君） 牧野市長。

○市長（牧野勇司君） 今、再質問について沼田部長から御答弁申し上げたとおりです。それで、つくも青少年の家のことも関連して御質問いただいておりますので、私のほうからもう少し補足しながら御答弁申し上げたいと思うのであります。

先ほど答弁させていただきましたとおり、あの施設は47年間頑張ってきた施設であります。つくも青少年の家については社会教育関係の宿泊を含めた施設ということで、やはり今日まで人材育成を含めて頑張った施設であるということは言うまでもありませんし、多くの方々が巣立っているということも事実であります。

ところが、サイクリングターミナルとつくも青少年の家というのは隣り合わせにございまして、現状の中では、正確な数字は申し上げられませんが、つくも青少年の家は多分3,000万円ほど管理運営経費が年間かかっているでしょう。隣のサイクリングターミナルは、先般議会でも議決いただきましたが、指定管理についてはおおよそ1,000万円を年間超えると。と申しますと、両方の施設を市の公共施設として運営することについては極めてやっぱり困難性がある。なおかつ、もう危険な建物でありますので、子供たちがあの施設で研修することはいかなるものかという気持ちもございまして、できるだけ早い時期に教育委員会とも十分協議をして、その機能をサイクリングターミナルのほうの少し立派な施設に移すと。

しかしながら、つくも青少年の家という名称をなくすことは考えていません。この施設については、つくも青少年の家プラスサイクリングターミナルというふうになるのか、いずれにしてもつくも青少年の家は歴史ある施設でありますから、名前を残しつつ、二本立ての条例にもなると思うんであります。その施設は、そういったことも含めながら有効に活用していく。

もう一方では、今お話にあった、答弁いたしました、センターハウスの要素も十二分に抱えていきたいと思っておりますので、これからのマネジメント計画も含めながら、それまでの前に方針を出さなければならぬと思うのであります。改革会議の中でも方針が出ていますので、サ

イクリングターミナルを今調査をしてどの程度の、つくも青少年の家を含めた場合にどの程度であれば利用可能なのか、そのときに場合によっては一部改修なども必要なのか、そういったことも含めて早い時期に検討しながら方向性を出してまいりたいと、このように考えている次第です。

○副議長（谷口隆徳君） 松ヶ平議員。

○7番（松ヶ平哲幸君） つくも青少年の家がなくなるのではないかという、ちょっと心配もしたものですから、今、市長の答弁を伺って、十二分に教育委員会とも協議をしていただきながら、つくも青少年の家の今の機能を持たせつつ効率的な施設となるようにぜひ検討いただいて、それを含めた水郷公園の再整備であってほしいということを願って、この質問を終わります。

（登壇） 次に、選挙の投票率についてお伺いをいたします。

昨年の平成26年4月13日執行の市議会議員選挙における投票率は73.59%、4年前の平成22年の選挙では76.56%で2.97ポイントの減、また、その4年前の平成18年になりますが、旧士別区では79.68%、旧朝日町で93.23%でした。衆議院議員の総選挙では、昨年の平成26年12月執行の投票率は65.43%で、前回の平成24年の総選挙が65.18%で0.25ポイントの増だったものの、平成21年の投票率は79.27%で、これと比較をすると実に13.84ポイントも下げています。

また、前回行われた平成23年の北海道知事選挙の投票率は59.29%と60%を切った結果となっています。知事選挙は本年4月12日に投開票が行われることになっていますが、同じく行われる北海道議会議員選挙は前回同様無風になるのではと報道されていることもあり、有権者にとっては関心が薄れることも予想されることから、今回の投票率の低下が一層懸念されるところであります。

そこで、士別市の投票率の実績に対する考えと投票率向上に向けた取り組みについてお伺いをいたします。

投票率の低下は本市に限ったことではなく、全国的に投票率の低下が懸念されている中で、とりわけ若年層における低下が顕著になっていると言われていますが、本市における年齢別の投票結果は同じような傾向なのでしょうか。また、それらを踏まえて投票率の低下の要因はどこにあると分析されておられるのでしょうか、あわせてお伺いをいたします。

私は、ここ数年で投票所が統廃合されて相当数減っていますが、そのことと投票率の低下との関係はないものなのでしょうか。市議会議員選挙時の投票所数を見ると、8年前は26カ所で昨年は14カ所でした。実に12カ所が減ったわけです。投票所の減少は投票率の低下を招いてはいないでしょうか。例えば、バスの運行を見ても温根別線や武徳線、川西・南沢の丘のランランバスなどは土日祝日は全面運休であることから、投票行為は車をお持ちでない方は、どうしてもどなたかにお願いをしなければ投票所に行けないといった現状もあるのではないのでしょうか。

次に、期日前投票についてですが、期日前投票所は市役所本庁舎と朝日総合支所の2カ所で行っています。昨年の衆議院議員総選挙でも期日前投票をされる方が増えてきているようです。

が、このことは全体の投票率のアップにつながるよい傾向だと思いますが、この期日前投票の期間がなぜ本庁舎と朝日の総合支所とは違うのでしょうか。市民の方で期日前投票が始まったので総合支所へ行ったら、総合支所はまだやっていませんと言われたようですが、どうして同じではないのでしょうか、その理由をお聞かせください。

次に、投票率の低下は行政側だけに責任があるわけではなく、議会の運営や議員個人々の行動から政治不信につながっていることも一方ではあることから、私どもも地方議会を担う一員としてはさらなる議会改革にも取り組んでいかなければなりません、投票率の向上に向けては、行政とともに取り組んでいかなければならないことだと考えていますので、全国的にも各自治体が投票率の向上に向けた斬新的な取り組みを行っているところもあるようですが、行政としてどのような施策を考えているのか、お伺いいたします。

また、決して競わせるつもりもありませんが、投票所ごとの投票率の情報を公開するだとか、今後一層進む高齢者率によって投票に行きたくても行けないといった方も増えてくることから、投票日の日曜日のバスの運行だとか期日前投票を出張所の持ち回りでできないかなどと考えるものでありますが、今後の取り組みをお聞かせいただいて、この質問とさせていただきます。

(降壇)

○副議長（谷口隆徳君） 鈴木選挙管理委員会事務局長。

○選挙管理委員会事務局長（鈴木久典君）（登壇） ただいまの御質問にお答えします。

昨年末の衆議院議員総選挙では、衆議院解散の日から公示まで期間が短く、多くの国民にとって突然の選挙になった感が否めず、全国の投票率も前回平成24年の総選挙より6.66ポイント低い52.66%となり、これは戦後最も低いものとなりました。

士別市においては、当日の天候にも恵まれ、全国及び全道平均を上回る65.43%となったところですが、各種選挙においては近年投票率が低下傾向にあることは松ヶ平議員お話しのとおりです。

そこで、お尋ねの年齢別の投票結果ですが、本市として年代別の投票状況については集計していませんが、さきの衆議院議員総選挙の一つの投票区における状況を申し上げますと、この投票区の投票率が約64%であったのに対し、50歳代以上が約68%、20歳から40歳代は56%となり、とりわけ20歳代は43%と低く、その要因は若年層の政治への関心の低さやレジャーなど、全国的な傾向と同じであると考えています。

また、投票所の統廃合による投票率への影響についてであります、各投票所の有権者数の減少や投票立会人の確保が困難になってきたこと、統廃合による経費の節減などを目的に士別市行財政改革大綱により各地域の御理解をいただき、平成19年4月の北海道知事選挙から現在の14投票区としています。

一方、簡易な手続により事前に投票ができる期日前投票制度が設けられ、その周知に努めてきましたが、現在では高齢者を初め多くの方に御利用いただいております、その実績は選挙ごとに伸びていること、更に選挙当日においても交通手段の影響で投票に行けないというお話も伺っ

ていないことから、投票所の統廃合が直接的に投票率低下につながっているとは考えていないところでは。

次に、本庁舎と朝日総合支所に設置する期日前投票所の期間の違いについてであります。

市長選挙と市議会議員選挙は告示から投票日まで1週間であることから、両投票所とも同じ期間としています。

一方、国政選挙や知事選挙にあつては告示から投票日まで最大で17日あり、知事選挙と同時にされる道議会議員選挙や衆議院議員総選挙と同時にされる最高裁判所裁判官国民審査もそれぞれ告示日が異なることから、告示後すぐに期日前投票に訪れても一度に投票が終わらないなどの理由によって、期日前投票を利用する方の多くは投票日前の1週間に集中する傾向にあります。

これらのことから、本庁舎会場は期間中全日程で開設していますが、朝日総合支所については投票日前の1週間の開設としています。なお、朝日地区の市民の方も本庁舎の期日前投票所で投票することは可能であり、今後それぞれの開設期間や投票方法などを新聞広告や広報紙を通じて更に周知してまいります。

投票率の低下に対しては何よりも選挙への関心を高めていくことが肝要であり、特に若年層への啓発が重要であると考えています。このためにはこれまで同様、選挙期日の周知や投票の呼びかけ、若年層に向けたホームページやフェイスブックを用いた啓発活動に努めるとともに、4月の北海道知事選挙に向けては投票所入場券の裏面に期日前投票の宣誓書をあらかじめ印刷し、御自宅で記載し持参していただけるよう準備を進めており、なお一層投票しやすい環境の整備にも努めているところであります。

今後は、将来の有権者である子供たちの選挙への関心や政治意識の向上を図る取り組みなども必要と考えています。

道内の自治体によっては、議員のお話にもあつたように、期日前投票所を市役所以外に設置したり、バスを運行する取り組みも行われていますが、その実態や効果などについてはまだ十分情報が得られていないことから、今後の検討課題とさせていただきたいと考えています。

また、現在本庁舎の期日前投票所は2階フロアに設置していますが、とりわけ高齢者や障害者の方に不便な状況であると認識しています。現段階ではこの解決策は困難な状況にありますが、今後予定されている庁舎の改修、改築の中で検討してまいります。

以上申し上げ、答弁いたします。（降壇）

○副議長（谷口隆徳君） 松ヶ平議員。

○7番（松ヶ平哲幸君） 1つ確認をさせてください。

若年層の投票率が下がっていると、僕はマスコミ云々の報道でそう思っていたんですけども、今の部長の答弁の中では、それ義務づけられてはいないんですね、年齢別の投票率というのを出すということは、今回私の質問で、1投票区だけ限定してわざわざ調べてくれたということなんですか、投票率のところ。

○副議長（谷口隆徳君） 鈴木局長。

○選挙管理委員会事務局長（鈴木久典君） 再質問のほうにお答えをします。

投票率の年代別の投票率は、中央選管がそのときの平均的な投票率の選挙区を例にとり、そこで年代別の集計をしたものを発表しているということになります。今回、この御質問の中で、1つの投票区をちょっと分析をしまして士別市での状態というのを確認したところです。以上です。

○副議長（谷口隆徳君） 松ヶ平議員。

○7番（松ヶ平哲幸君） そういう義務づけ、義務づけというか、しなくてもいいということになっているのは私も知らなかったんですけども、ぜひうちの投票率も年代別にどうなのかということ含めても、これ今後検討していかなければいけないと思いますし、ぜひ定期的にその年齢別、うちの結果として、そういう実績はどうなのかということをやっていただきたいということと、もう一つ、国のほうでも18歳選挙権ということで、今の政府が18歳以上に引き下げられる見通しだということも報道されております。この時期は何か来年の参議院選挙からというふうに報道もされていますので、ぜひ若年層というか今度もう18歳、高校生にもなるということですから、ぜひぬかりのないような対策もとっていただきたいと思います。

○副議長（谷口隆徳君） 松ヶ平議員。

○7番（松ヶ平哲幸君）（登壇） 私の最後の質問になります。流雪溝の利用についてお伺いいたします。

本市の流雪溝は、雪国の生活を快適に送ることと交差点や店舗、自宅の出入り口が高く積まれた雪山により危険が生じていることの解消などを目的に、国道40号線が2路線で約3,700メートル、道道士別滝上線と朝日士別線が3路線で約4,100メートル、市道路線が東1条通の5路線で約2,300メートルで、合計約1万125メートルの水路を設置し、天塩川から引き込んだ水で雪を運び剣淵川へ放流しており、1995年、平成7年から供用開始になり、本年で20年を迎えようとしています。

更に、この施設は流雪溝を利用する地域住民により士別市流雪溝管理運営協議会が組織されており、道路の運行に支障を来さない配慮や投雪するルールなどはこの中で議論されているところであり、協議会役員の皆様方に改めて感謝を申し上げる次第であります。

そこで、先月の8日付の地元新聞によりますと、未投雪箇所が微増傾向にあり、旭川開発建設部士別道路事業所と上川総合振興局旭川建設管理部士別出張所に、市とこの協議会の4者で各地区に協力を要請したと掲載されておりました。更に、流雪溝の整備地区には供用開始時期には570戸ほどの世帯があり、現在は454戸にまで減ってきており、そのうちの未投雪箇所は約100カ所となっているとありましたが、改めて未投雪となっている要因はどこにあると分析されているのかをお伺いいたします。

また、流雪溝利用者にお聞きをしたところ、投雪する時間帯も午前1回、午後1回でいずれも20分間に限定される中では投雪したくてもできない場合もある、せめて投雪時間でも延長

することはできないかとの要望もあるところですが、これらを含めて未投雪箇所の解消に向けては、具体的にどのような対応を図っているのかをお伺いいたします。

次に、今後の取り組みについてお伺いします。

今回の議会では第3期の士別市地域福祉計画が検討されていますが、この中では高齢者比率でいいますと、平成32年には65歳以上の人口比率は4割を超えると推計されていることから、今後において未投雪箇所は一層増加するものと考えられますが、それらを想定しての対策はあるのでしょうか。今まで大きな事故もなくスムーズに投雪が実施されてきたことは士別市にとって大きな財産であります。近い将来、流雪溝の運営には地先住民だけのお力では足りなくなることも踏まえて、何らかの方策を今からでも検討していかなければならないと思いますので、行政としてのお考えをお聞かせいただきたいと思います。（降壇）

○副議長（谷口隆徳君） 沼田建設水道部長。

○建設水道部長（沼田浩光君）（登壇） ただいまの御質問にお答えします。

初めに、未投雪箇所への対応についてであります。

本市流雪溝は、快適な冬の環境づくりを目的とした「ふゆトピア事業」により平成3年に着工、平成7年供用開始以来、利用者の投雪協力により道路幅員の確保など安全な道路環境のための役割を果たしてまいりました。しかしながら、供用開始から20年が経過し、この間利用者の高齢化が進んだことに加えて市外への転居など未投雪箇所は増加傾向にあります。現在、整備区域内の投雪口887カ所に対し122カ所が未投雪となっています。このため、広報しべつへの掲載やチラシの配布により投雪の協力を呼びかけてきたことに加えて、新たな取り組みとして、先ほど議員からお話がありました、市内29地区で構成する士別市流雪溝管理運営協議会役員と国道、道道、市道の道路管理者が各地区を訪問し投雪の協力を要請するなど、未投雪の解消に努めてきたところです。

また、特に高い安全性が求められる主要交差点部などの未投雪箇所については、道路管理者職員による一斉投雪を予定しておりましたが、本年は降雪量が少なかったために実施には至っておりません。次年度からの実施に向けて引き続き計画してまいります。

次に、今後の取り組みと対策についてであります。

松ヶ平議員お話しのとおり、未投雪となった要因の一つには投雪時間が短いことがあり、利用者からは延長を望む声も聞かれましたが、現行の流雪溝管理システムにおいては対応が困難であり、そのため投雪時間は20分間としてきたところでもあります。

現在、老朽化した流雪溝管理システムの更新工事を進めており、工事完成後には通信回線のデジタル化を初め、天塩川取水口からの画像の動画配信、降雪状況に応じた流入水量の調整能力など性能が大幅に向上することとなります。このため、現在29の投雪区分の一部統合など見直しを図り、1回当たりの投雪時間を延長することを検討しており、投雪時間に余裕ができることで、地域コミュニティによる未投雪箇所の解消につながることを期待しているところです。

今後ますます高齢化が進む中であって、安全な道路環境を確保するための流雪溝の利用促進

については、道内の設置市町村とも連携して、本市実態に見合った効果的な手法について継続して調査、研究してまいります。

以上申し上げ、答弁といたします。（降壇）

○副議長（谷口隆徳君） 松ヶ平議員。

○7番（松ヶ平哲幸君） 未投雪箇所については、管理する4団体で交差点云々とかというのをやる計画まで行ったけれども、今年は雪も少なかったし、やらなかったと。来年度、来シーズンに向けては引き続きその体制が整うということで、これは4団体で職員が持ち寄ってやるという、やる方式みたいな形なんですか、そこをひとつ確認させていただきたいんですが。

○副議長（谷口隆徳君） 沼田部長。

○建設水道部長（沼田浩光君） 再質問にお答えをします。

議員お話しのとおり、この未投雪箇所の解消に向けては、これは既に今年度の利用促進協議会の総会時点から、国道、道道、市道、この職員でボランティアを組むことについて協議を進めてきたところであります。それで、これには協議会も加わっていただいて、特に高齢化に伴ってどうしても投雪することが無理であると、そういったところが主要交差点であったり、非常に交差点部で道路環境としては見通しが悪いといったところに限っては、ぜひこの職員ボランティアを募って一斉投雪をすることができないかという体制をつくることを計画しておりました。ところが、答弁申し上げましたとおり、今年は例年になく雪が少なかったために今年は見送りとしております。次年度に向けて、この職員ボランティアの一斉投雪が実施できるように計画して努めてまいります。

○副議長（谷口隆徳君） 松ヶ平議員。

○7番（松ヶ平哲幸君） スムーズな運営がいくように私も期待をし、市民にも職員のボランティアでなくて、これはやっぱり行政だけの課題ではなくて、市民みんなの課題だというふうに捉えて、ぜひ進めていただければということを申し上げて、私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○副議長（谷口隆徳君） まだ一般質問が続いておりますが、ここで午後2時45分まで休憩いたします。

（午後 2時22分休憩）

（午後 2時46分再開）

○議長（丹 正臣君） 休憩前に引き続き会議を行います。

一般質問を続行いたします。国忠崇史議員。

○13番（国忠崇史君）（登壇） 第1回定例会に当たり一般質問を行います。

第1に、今回は除雪に関連した問題を取り上げます。すなわち、除雪車事故のてんまつと効率的な除雪のあり方と題して幾つか質問いたします。

まず、昨年末に本市市内で起きた除雪車と中学校女子生徒との人身事故について、事故当時の状況や原因等についてのまとまった説明をこの際いただきたく思います。また、事故後の被害生徒への市の対応や再発防止策についてはどのようにしていくのか、考えをお知らせください。

次に、この事故は12月22日の早朝、つまり1年で一番日の短い冬至に起きたことに着目いたす次第です。しからば、事故当日の正確な日の出時刻と事故発生時刻をお示してください。

また、被害生徒の登校時間が早かったのはなぜかという点、部活動の朝連が組まれていたと聞いております。日の出が4時台、5時台の夏場ならば朝連の効果も理解できるのですが、薄暗く通学に危険が伴う冬の朝連などは禁止もしくは中止するのが妥当ではないかと思われませんが、この点についての見解を伺うものであります。

さて、3点目として除雪の施策一般についてお伺いいたします。

まず、除排雪に関する予算の執行状況についてですが、現在のところ士別市のこの冬の除雪関連予算はどの程度残っているのでしょうか、お答え願います。

次に、降雪量の地域による差について取り上げます。本日はたまたま吹雪となっておりますが、今回も含めこの冬は爆弾低気圧が北海道東部を何度も襲い、知床の羅臼町などが一時孤立したことは記憶に新しいところです。他方で、本市を含む上川地方北部は歴史的少雪となりました。また、札幌市などは手稲区、東区などの一部が大雪で、結局は30億円余りを当初予算から補正したとのことであります。

この冬は従来の降雪分布とは異なった雪の降り方となったわけですが、単純に考えてみれば、地域によっては除雪車などの車両、重機類が足りなかったり余ったりするわけであり、同じ北海道であれば雪の多かったところに応援に行ったりすることも考えられるのではないのでしょうか。そうすることで全道単位で見た除雪の総経費も平準化されるし、あるいは降雪量に応じた金額に近づいていくのではないかと理論上は考えられるわけです。この点をどのように捉えるか、お聞かせ願いたく思います。

最後に、本市が加わっている定住自立圏の協議項目には、除雪に関して入っているかいないかをお聞きいたします。私は、例えば介護保険や国民健康保険などの福祉分野の広域化には簡単には賛成できないのですが、こと除雪に関しては機動的な除雪のあり方を常に広域で考えておくことは、除雪関係者や車両、機械の有効利用という見地からも意義は大きいのではないのでしょうか。1年の半分弱を占める積雪期間にあつて除雪問題は地域住民の大きな関心事でありますし、思えば昨年秋の旭川の市長選挙でも大きな論点になりました。歴史的な少雪であり、少し考える余裕ができたこの冬にこそ、今後の除雪体制をしっかりと構築しておきたいものです。

以上、よろしく申し上げます。（降壇）

○議長（丹 正臣君） 牧野市長。

○市長（牧野勇司君）（登壇） 国忠議員の御質問にお答えいたします。

私から本市の除雪行政についてお答えし、詳細については建設水道部長から、日の出時刻と

登校時間の関係については教育委員会から答弁いたします。

本市は豪雪地帯であり、冬期間における安全で快適な道路網の確保は市民生活や経済活動を営む上で極めて重要な課題となっています。市道の除雪作業については、士別環境整備事業協同組合及び朝日地区環境維持協同組合に委託しています。過酷な気象条件下にあつて、降雪時には早朝4時に出動し、車道、歩道合わせて611キロメートルに及ぶ路線の除雪業務を担っていただいています。長年培ってきたその除雪技術は道内屈指の高い水準であり、隅々まで除雪が行き届いた本市の冬の道路環境は貴重な市民の財産であるということは言うまでもありません。

今日まで作業中の安全対策はもとより除雪技術の向上や業務の効率化など、士別、朝日両組合の努力により安全・安心な道路環境の整備に努めてきただけに、昨年12月に発生した事故はまことに残念であり、負傷された方と御家族に対し心からお見舞い申し上げますとともに、一日も早く回復されることを願う次第です。

再発防止対策といたしましては、事故発生当日、市及び士別環境整備事業協同組合が緊急安全対策会議を開催したほか、道警旭川方面本部主催による士別警察署管内の道路管理者と委託業者を対象とした除排雪事故防止緊急対策会議において事故原因の検証を行うなど計4回の対策会議を開催し、作業中の安全対策など強く要請を行ったところです。

また、1月28日には士別、朝日の両協同組合が士別地域通年雇用促進協議会との共催により建設機械レベルアップ講習会を開催し、運転中の安全確認を初め作業中の巻き込み事故、歩行者の見落としを招く可能性のある死角の確認などの実技講習を行い、参加した45人の重機オペレーターは改めて無事故、無災害を誓ったところです。

このたびの事故を重く受けとめ、再発防止に向けた取り組みを徹底するなど、市民の信頼回復に努めてまいり所存であります。

以上申し上げ、私からの答弁といたします。 （降壇）

○議長（丹 正臣君） 沼田建設水道部長。

○建設水道部長（沼田浩光君）（登壇） 私から、昨年末に起きた除雪作業中の人身事故、降雪量の地域による多寡に即応した機動的除雪対策及び除雪行政の広域連携についてお答えします。

初めに、昨年末に起きた除雪作業中の人身事故についてであります。

事故の概要は、昨年12月22日午前7時ごろ、西2条17丁目交差点において除雪中の車両が後退する際、後方確認不足により、登校するため道路を横断していた生徒に接触し負傷させるに至った事故であります。事故後、直ちに救急車で士別市立病院へ搬送、その後、旭川日赤病院へ転送されました。12月29日には士別市立病院へと転院し、治療を続けていたところ順調に回復され、本年2月21日に退院、現在は通院により治療中であります。

事故後の対応については、当事者が所属する市内建設会社を初め、士別市、士別環境整備事業協同組合及び保険代理店が対応に当たっています。また、市長を初め関係者がお見舞いに伺い、御両親とも面談を繰り返すなど、きめ細かな配慮に努めているところです。

次に、除雪予算についてであります。

本市除排雪業務については約3億5,000万円の予算を計上しています。今年度は例年に比べ降雪量が少ない状況にあるため、予算の範囲内での対応を見込んでいます。

次に、降雪量の地域による多寡に即応した機動的除雪対策についてであります。

本市の除雪については、士別地区、朝日地区それぞれ委託により業務を行っています。除雪対象となる路線は、街路樹を初めガードロープやマンホールなど工作物の設置状況や危険箇所について路線ごとに複雑な状況にあるため、降雪期前から詳細に調査することを義務づけており、地区ごとに担当業者を定めるなど安全で効率的な除雪業務に努めています。このような状況から、降雪量に応じて他の地域で除雪業務を行うことについては、豪雪地帯で出勤回数の多い本市にはなじまないものと考えています。

次に、除雪行政の広域連携についてであります。

北・北海道中央圏域定住自立圏協議での除雪に関する広域連携の協議経過についてのお尋ねがありました。定住自立圏は、圏域内の市町村が連携し、生活機能の強化を図ることで住みなれた地域で安心して暮らすことを目的に、平成23年に本市及び名寄市と圏域内の11町村が形成協定を締結し、取り組みを進めています。協議に当たっては、医療、福祉、教育を初め広範な協議を行いました。冬期間の除雪など各市町村の道路網の確保については住民生活を営むための基本的な行政サービスとの考え方から、除雪業務については協議の対象とはしていません。

また、先ほどお答えしたとおり、道路上の工作物などの把握といった観点からも、除雪業務の広域連携についてもなじまないものと判断をしています。

しかしながら、大雪など災害が発生した場合については、道内全ての市町村が相互応援体制を構築する北海道との災害時応援協定のほか、旭川市など道北9市で構成する道北市長会による災害時の応援に関する覚書に基づき、相互応援の体制を整えています。

今後においても除雪作業中の安全対策の徹底を図り、快適な冬の道路環境整備に努めてまいります。

以上申し上げ、答弁いたします。（降壇）

○議長（丹 正臣君） 菅井生涯学習部長。

○生涯学習部長（菅井 勉君）（登壇） 私から、日の出時刻と登校時間との関係についてお答えいたします。

事故が起こった昨年12月22日は冬至で、日の出の時刻が午前7時、また事故発生時刻も同じ午前7時ごろであります。日の出前でも明るくなっており、暗がりのため事故が発生したとは判断しておりません。

また、除雪作業については通学開始時刻の午前7時までに終了することになっておりますが、事故当日は前日からの暴風雪によりおくれており、事故発生時刻にはまだ終了していない状況でありました。

更に、事故に遭った生徒は吹奏楽部に所属しており、1月初旬に開催される地区大会のための朝練習に参加するため、ふだんより早目に自宅を出て、不幸にも事故に遭ったものであります。

議員から御提案のあった冬期間の朝連の中止という点につきましては、むしろ悪天候の場合の学校の臨時休校という方向で対応すべきと考えております。今回の事故の原因としては、近年頻繁に起こるようになった爆弾低気圧や暴風雪などの異常気象であり、これまでの予想をはるかに超える気象状況があります。そこで、臨時休校の判断につきましては、昨年までは当日の早朝に各地区の学校間で協議して決定しておりましたが、その後は天気予報で暴風雪などの警報が発令された場合には、教育委員会が前日に各学校と協議し、早期に一斉休校にすることも含めて対応の変更を行っているところであり、今後も更に災害時などの対応については検討を進めていきたいと考えております。

以上申し上げまして、御答弁とさせていただきます。（降壇）

○議長（丹 正臣君） 国忠議員。

○13番（国忠崇史君） 再質問いたします。

今の答弁ですね、日の出が7時で事故発生時刻が7時と、一番日の短い冬至の日ですよ。暗がりのため事故が発生したとは考えていないということなんですけれども、被害に遭われた方は中学生だからいいんだということなのかもしれないんですけれども、小学生なんかは日の出の時刻とか云々関係なく余り早く学校来るなというふうに言われていますよね。それはやっぱり、まだ人が出ていない時間にひとりで歩いていて、例えば不審者に遭ったとかそういうことを防ぐためでもあると思うんですけれども、中学生もやっぱりそういう天気が悪いときだとか、ちょっとまだ日の出がおそいときに、やっぱりある程度まとまって登校したほうがいいと思うんですよ。下校時は天気が荒れたら集団下校なんかもやったりすると思うんですけれども、やっぱり登校時の安全ということで、ちょっと私としては今、日の出7時、事故発生時刻7時で、それは暗くないんだというのは納得できないですね。この点、いかがですか。

○議長（丹 正臣君） 菅井部長。

○生涯学習部長（菅井 勉君） 確かにその日は冬至で一番日の出がおそい時間でした。

札幌の日の出の時間が7時2分か3分なんですけれども、士別はそれよりちょっと早いので7時ぐらいだと思うんですけれども、その時間、議員のお話のとおり、中学生だからいいんだということではないんですけれども、それほど暗くはなかったというふうに判断していますし、視界が完全になかったという状況でもないと思っております。

それから、集団下校というのは、もちろん小学校の場合には実施しております。議員のお話のとおり、逆に登校するときの集団登校といいますか、その部分についてはかなり難しい部分だとは思いますが、そのルールを決めてみんなに連絡網か何かで集まって登校するかという部分は余り検討したことがない部分なんですけれども、先ほど答弁させてもらったように、授業日数の関係もございまして、前日に一斉休校を決めまして、じゃ実際次の日にそん

なに荒れなかったというようなことで、授業日数が足りなくなるとかという部分も道東のほうでは何かあるというように最近聞いているんですけども、やはり一番大事なのは命ですので、その辺の部分も含めて学校とも今回いろいろ協議いたしまして、当日の朝決めるのではなくて、前の日から警報が出ている場合についてはしっかり決めてやろうというふうに考えておりますし、朝連の部分については、やはり朝練習については部活によっては、年中通してやっているわけでもございませんし、尊重していきたいなというふうに考えていまして、前日に一斉に休むという形で危険を回避したいなと思っております。

以上です。

○議長（丹 正臣君） 国忠議員。

○13番（国忠崇史君）（登壇） 第2のテーマとして、「さほっち・メイちゃん」等、綿羊のイラストデザイン管理について取り上げます。

こちらのボードに示しましたとおり、本市市内に設置された公共施設の看板や民間の店舗などの看板、はたまたお菓子の包装紙などには大きく分けて2種類のサフォーク綿羊があしらわれております。①ですね、第1のタイプとして四つ足で歩いている羊です。この子は近隣の町との境界に設置されたカントリーサインにも描かれているタイプです。②として、第2のタイプとしては、立ち姿の綿羊です。この子は、さほっち・メイちゃんではないのですが、頭に花飾りをつけた女子タイプもいるようです。今回私がお示ししているのはこの両タイプなのですが、JR土別駅の2番ホームにある大看板には、この両者がそろって描かれています。

そこで、まずお聞きしたい点ですが、このよく見かける両タイプのデザイン、発生の経緯は、いつごろ、どのようなもので、著作権等はどこに属するものなのか、伺います。

次です。昨年募集し全国から応募があった、さほっち・メイちゃんイラストデザインに関して、その権利関係について伺います。

グランプリになったのは、愛知県常滑市在住の森下奈緒さんの作品ですが、森下さん御本人と本市のためにも、今後商標登録などのデザイン保護や意匠権の確立をしておくにこしたことはないと思いますが、いかがでしょうか。

次に、さほっち・メイちゃんイラストデザインと冒頭に示した2種類の羊看板との関係をどう整理していくか、伺います。

最近、さほっち・メイちゃんイラストデザインのほうが、交通安全啓発看板として国道40号線沿いに設置されましたし、今後は従来のタイプのこの看板は減少していくのかもしれませんが、どうお考えでしょうか。

また、この場で悩みを打ち明けますと、実は私自身も独自のデフォルメを持って、さほっち・メイちゃんのつたない漫画を議会広報に描いております。漫画家にとって主役キャラクターのデザイン管理は重要な問題です。どうか羊類のデザイン整理についてのお考えをこの機会に私にも市民にもお示しく下さいませ。

次に、真面目な話なのですが、さほっち・メイちゃんイラストデザインを民間事業者が利用

したい場合はどうすればよいのでしょうか。非営利の事業、それから営利事業、市内業者か市外業者かによる取り扱いの差といったものが生じていくかと思いますが、そこをいかに線引きしていくのかを知らせていただきたく思います。

最後に、さほっち・メイちゃんイラストデザインを使った文具やシールなどノベルティグッズについて、本市が直接販売、または市の出資団体などを通じて販売する考えはあるのでしょうか。その場合どんな商品が考えられるか、現段階での構想がありましたらお聞かせください。
(降壇)

○議長（丹 正臣君） 林経済部長。

○経済部長（林 浩二君）（登壇） ただいまの御質問にお答えいたします。

市内で使用されておりますサフォーク羊のイラストデザインの誕生の経緯についてであります。市民団体を中心にサフォーク羊によるまちづくり運動は昭和57年に始まり、それ以降、サフォーク羊をイメージしたさまざまなイラストデザイン化が進められてまいりました。羊によるまちづくり運動が官民挙げての取り組みであることを象徴するように、町の歓迎PR看板を初め企業、商店街の看板のほか個人宅のシャッター、下水道のマンホール、お菓子などの商品パッケージのほかにも包装紙や手提げ袋など、市内各所でサフォーク羊のイラストデザインが活用されるなど全市的な盛り上がりとなってきたところであります。

そこで、JR土別駅ホームに設置しております「羊のまち土別へようこそ」の歓迎看板のイラストデザインについては、平成17年10月から使用されているものであり、国忠議員お話しのとおり、四足歩行の羊、国道など道路沿いに設置されているカントリーサインに用いられている羊と、民間事業者のオリジナルとして雄の羊と雌の羊が立っている体勢、いわゆる立位で描かれている2種類がございます。四足歩行のデザインはカントリーサインとして市のシンボリックに使用され、一方、立位で描かれているデザインはサフォーク羊を活用したまちづくりを進めるに当たり、より表情や動きのあるデザインも望まれたことから創作されたものであります。

これらの著作権につきましては、デザインの創作者であります市内の企業が所有しており、また、土別市が所有するイラストデザインはナイフとフォークを手にした土別サフォークラムのイラストをサフォークランド土別プロジェクトで作成してきたところであります。

次に、昨年行った羊のまち土別さほっち・メイちゃんのイラストデザイン募集事業につきましては、プロジェクトが主体となり、羊年PR事業の一環として実施をいたしました。本市のPRキャラクター、いわゆるゆるキャラさほっちとメイちゃんが誕生してもイラストデザインが定まっていかなかったことから、これまで以上に広く羊のまちをPRするため募集を行ったところ、道内外より40点の応募があり、審査の結果、愛知県の方の作品が最優秀賞となりイラストデザインに採用されたところであります。

このデザインの著作権、使用权は土別市に帰属しており、今後、土別市キャラクターデザインの使用に関する要綱を定めまして、適切な使用を促していくこととし、商標登録等については今後登録に向け検討してまいります。

次に、新たなイラストデザインと市内既存看板等に描かれておりますデザインとの関係についてであります。

新たなデザインは、士別市公認キャラクターであるさほっちとメイちゃんをイメージしたデザインであり、一方、カントリーサインなどに使用されているサフォーク羊のデザインは、これまで32年にわたるサフォーク羊によるまちづくり運動の中で市民にも親しまれ広く浸透していることから、今後もサフォークランド士別を象徴するイラストデザインとして活用していただき、今後市が新たに設置、作成するものや既存看板のデザイン更新の際には、十分考慮し対応してまいります。

次に、さほっちとメイちゃんのイラストデザインを民間事業者が利用する場合については、士別市キャラクターデザイン使用要綱に基づき、営利、非営利、または市内業者、市外業者など、申請内容を十分審査した上で使用承認の可否を決定してまいりたいと考えております。

次に、商品の販売促進やPRの場において配布されるノベルティグッズについてであります。本年の羊年を契機に羊のまち士別を更にアピールしていくためにも、必要とするケースも想定されますが、予算の関係もありますので、プロジェクトの御意見を伺い検討してまいります。

また、4月下旬にリニューアルオープンいたします羊と雲の丘の売店等におきましても、イラストデザインを活用した各種文房具やストラップ、ぬいぐるみなど本市のオリジナル土産品についても会社側と協議し検討してまいりたいと存じます。

以上申し上げます、答弁といたします。（降壇）

○議長（丹 正臣君） 国忠議員。

○13番（国忠崇史君） 再質問いたします。

今インターネット社会になりまして、ウインドウズの話ですけれども、画面上でインターネットでイラストを出して、右クリックしたら名前をつけて保存というコマンドが出ます。例えば、さほっち・メイちゃんのイラストデザイン、あるんですけれども、それが市の広報か何かでインターネット上に出ますよね。それを右クリックして保存して、そのイラストをすぐ何かラベルとして使ったりできる社会になっているんですね。だから、商標登録されるということで大変うれしい話なんですけれども、ぜひ急いで取り組んでほしいと思います。

やはり市民が例えば100円ショップに出かけて買い物していたら、何かさほっちと似たような何かデザインがあらわれているぞとかと、そういう外国商品が100円均一の店にあったとか、そういうことにならないように早目にしてほしいということが1つです。

それで、今、経済部長の答弁の中で既存看板を更新していくこともあるんだということでした。

それで、私、きょうあえてこの博物館のところで撮った写真を出したのは、やっぱりこれからイラストデザインの管理をしっかりやっていく、そして要綱をつくと、そこまでいいんですけれども、古い2体、2パターンについても、どういうときに使うのかというのをしっかり

と要綱で決めてほしいと思うんですよね。

だから、せっかく去年公募したイラストデザインについてその要綱をつくると思うんですけれども、この従来のもも、この四足歩行の子はカントリーサインにはまだまだ使っていくんだとか、そういうように要綱の中で新しい子だけ、新しい子というのはあれですけれども、新しいキャラクターだけでなく、この何十年使ってきたキャラクターについてもどういう局面に使うかということ、できれば定義していただきたいなと思います。この点、答弁いただけたら幸いです。

○議長（丹 正臣君） 林部長。

○経済部長（林 浩二君） 再質問にお答えいたします。

まず、1点目の商標登録の関係でございます。

これにつきましては、今、国忠議員からお話のありました速やかにといったことを踏まえまして、この登録に向けて、ちょっと一定程度いろんなお金の関係だとか手続上の関係もございまして、そういったことを整理した上で登録に向けて手続を進めてまいる考えであります。

次に、2点目といたしまして、今お話しした2つのデザインがいたるところにあるということの御質問でございます。そこの整理というお話であります、いわゆるカントリーサイン的に使用されているデザインにつきましては、これまで、先ほどもお答えしたとおり、サフォーク運動が始まって以来、この姿につきましては広く市民に浸透しております。また、これについての著作権については民間事業者が持っておりますので、行政がそれを使う、使わないといったことの制限はなかなか難しいと思っております。

そこで、キャラクターデザイン使用要綱の中でそういったことも含めて定めてはどうかというお話がございました。現在予定しております使用要綱につきましては、使用のあった申請に対して使用の承認をどういった形で与えていくのか、使用料についてはどういった、有料にするのか無料にするのか、あとは使用上の遵守事項等々を定めるということでありまして、そのカントリーサインのデザインをどう扱っていくといったことについてはこの基準の中には入れないといった考え方でございます。

以上であります。

○議長（丹 正臣君） 国忠議員。

○13番（国忠崇史君）（登壇） 本日最後のテーマは、学校教育において「感謝・敬愛の念」を育てることとはと題して質問するものであります。

文部科学省の学習指導要領においては、小学校の道徳で父母、祖父母、先生などに対する敬愛の念を育てることが目指され、また、社会科の歴史学習においては最近になって天皇に対する理解と敬愛をうたっているところです。しかし、これはとりよによってみんながみんな一様な感情と感覚を持てと命じているようにも見受けられ、私に言わせれば子供の心の中に立ち入って今存在する権力の支配をただひたすらにかためようとする行為に見えるのです。

天皇及び制度としての天皇制についてですらさまざまな意見があつて当然ですが、こと親や

兄弟など家族に対する感情まで学校が乗り出して、いわば管理していくのは立ち入り過ぎだと感じるのです。親子や血縁がもたらす複雑な問題を扱った小説や映画は数万点あるとって過言でないでしょうが、そういった作品にもあらわされているように、親兄弟への感情など本当に複雑なものであり、感謝や敬愛などといった薄っぺらな言葉ではあらわせない、愛憎半ばしたものこそ真実に近いのだと思います。例えば思春期では親を疎ましく思っていたが大人になって親のありがたさがわかったなどということは、私たちでも普通にある感覚ではないでしょうか。

そこで、まず、この学習指導要領に書かれた父母、祖父母、先生などに対する敬愛の念を育てることについて、まずは市の見解をいただきたく、ただ次第です。

次に、2分の1成人式の問題です。

近年10歳になる小学4年生を対象に2分の1成人式という行事が全国の小学校で行われており、本市でも以前はクラス単位で行われたものが学年全体の行事となる学校があったり、大規模化の傾向にあります。この行事の内容は大概、子供たちに生まれて10年間を通じた家族への感謝の手紙が朗読されたり、親が子供の命名に込めた意味を発表したり、合唱を披露したり、いわゆる親子のきずなを確かめ合う行事になっています。

確かに大方の保護者からは満足を得られている行事ではありますが、例えば家庭の背景が複雑だったりすると疎外感を感じる子供も出てくるわけです。更に親から虐待などを受けている渦中の子供がいた場合は、感謝の手紙を読ませることなど、むしろ虐待に上塗りする苦痛を与える行為ではないでしょうか。

学校というのは、さまざまな家庭があることを前提としながら教育活動に取り組むべきではないでしょうか。そうした配慮に欠けている2分の1成人式のあり方は、ぜひとも考え直すべきではないでしょうか。一般的に言っても家族間の感情問題にまで学校が介入すべきでないと思いますが、この点いかが考えるかを伺うものです。（降壇）

○議長（丹 正臣君） 安川教育長。

○教育長（安川登志男君）（登壇） ただいまの御質問にお答えします。

学習指導要領では6年生の社会科の歴史学習において、歴史に関する学習との関連も図りながら天皇についての理解と敬愛の念を深めるようにすることという記述があり、4年生の道徳において、主として集団や社会とのかかわりに関することの項で父母、祖父母を敬愛し家族、みんなで協力し合って楽しい家庭をつくるや、先生や学校の人々を敬愛し、みんなで協力し合って楽しい学級をつくるという記述があります。

家族に対する感情まで学校が管理するのはおかしいと国忠議員が感じられたことにつきましては、集団や社会とのかかわりに関することの項には、敬愛のほかに、約束や社会の決まりを守り公德心を持つ、働くことの大切さを知り進んでみんなのために働く、郷土の伝統と文化を大切にし、郷土を愛する心を持つ、我が国の伝統と文化に親しみ国を愛する心を持つとともに外国の人々や文化に関心を持つということが掲げられており、これらについては特定の具体的

対象が明らかでないという点で違和感を感じませんが、父母、祖父母、家族、そして先生や学校の人々という記述は、議員の御指摘のとおり、それぞれに具体的対象が明らかで、個々人が家族や先生や友人と多様な人間関係を持っており、一様に敬愛し協力することを求めることには私も疑問を感じるところであります。

次に、2分の1成人式の学校行事化への懸念についての御質問がありましたが、この質問に接するまで残念ながら2分の1成人式については承知しておりませんでした。2分の1成人式は、10歳の節目を祝うイベントとして10年ぐらい前から学校行事に取り入れられたとのことで、市内の幾つかの小学校でもクラスや学年行事として行われているとのことです。内容としては、将来の夢を語る、合唱をする、2分の1成人証書をもらう、親に感謝の手紙を渡したり、親から手紙をもらう、自分の生い立ちを振り返るといったものと聞いております。

そこで、議員がおっしゃる家族間の感情問題にまで学校が介入すべきでないとのことですが、私は実際にその場に接したことがないので確たることは申し上げられませんが、話で聞く限りでは、現在の家族のあり方は多様化が進み、さまざまな形態の家族があり、家庭の背景が複雑だったりすることもあるため、慎重に取り扱うべきだと考えます。学校の中では、全ての家庭で親は感謝されるほどに子供に尽くしているはずということが前提で授業が画一的に進められると、家庭の事情や人に知られたくない自分の感情を言葉や文章で公表することになる児童も出てくるのが懸念されます。特に親に感謝の手紙を渡したり、親からの手紙をもらうことや自分の生い立ちを振り返ることなどは、一人一人の児童によって全く生い立ちが違うので慎重に進めなければならないものだと考えます。

2分の1成人式については、今後学校における具体的な取り組みの状況をお聞きして、あり方について判断してまいりたいと存じますが、小・中学校就学期にある子供たちは極めてデリケートな精神状態にあり、家庭環境も多種多様です。さきの谷口議員への答弁にも関連いたしますが、道徳の教科化が既に決定しており、教科化によって内面的な倫理意識にまで踏み込んで教育指導が行われることに危惧を感じておりますが、表面的で画一的な指導によって人間の尊厳が傷つけられることのないよう、常に検証していく姿勢を持ち続けていきたいと考えております。

以上申し上げまして、御答弁とさせていただきます。（降壇）

○議長（丹 正臣君） 以上で本日の日程は終了いたしました。

なお、明日は午前10時から会議を開きますので、御参集願います。

本日はこれをもって散会いたします。

御苦労さまでした。

（午後 3時32分散会）